

## 第二章 遠賀町の神社と教派神道

### 第一節 新しい宗教政策

昭和十四年四月に宗教団体法が公布され、明治以来発布された布告、訓令等数々の法規を整備統一して、宗教団体に対する保護と監督が強化された。

明治維新から太平洋戦争の敗戦にいたる約八〇年間にわたり、国家神道は日本人を精神的に支配した。すなわち、伊勢神宮を本宗として、全国の神社をその配下に統一編成し、神宮・神社の祭祀を画一化した。政府は、神社は國家の祭祀であり、宗教ではないとして、皇道精神の根本は、神社崇敬に基づくことを強調し、中央官庁も神社局を神祇院として国体の教義普及に総力を投入した。

しかるに太平洋戦争の敗戦により、大日本帝国は崩壊し、国家神道制度は終息を告げ、我国の宗教界も大きなか革をもたらした。

昭和二十年十二月十五日、占領軍総司令部の覚書である、いわゆる「神道指令」が出された。これにより政教分離・信教自由・国家神道廃止措置が指示された。同年十二月二十八日「宗教法人令」が公布施行され、これにより宗教法人の設立・規則変更・解散は自由となつた。これによつて神社も宗教法人として活動するようになり、事務は文部省の所管となつた。

昭和二十一年十一月三日には日本国憲法が公布され、その第二十条、及び第八十九条に信教の自由、政教分離の原則が明示され、国家神道は法的にも消滅する。昭和二十六年四月に宗教法人法が公布され、旧宗教法人令による宗教団体もすべて手続変更がなされ、新しい宗教法人として再出発する。

現在、神社神道以外に属する神道系の教派には次のA～Dがある。これ等の教派神道は主として幕末から明治期にかけて興起した民衆的信仰にもとづく神道系教団で神社神道国家神道に対する称であり、教派を大きく分類すると次の通りである。

- A、神社神道に近似するもの……出雲大社教外五派
- B、天啓教といわれるもの……黒住教・金光教・天理教
- C、山岳信仰によるもの……御嶽教・扶桑教・実行教……
- D、諸教集成的のもの……神道大成教

本町に於ける教派神道系に属するものは次の通りである。

名 称	所在地	代 表 者
金光教	虫生津教 会	虫生津
御嶽教	老 良 教 会	老 良
天理教	慶 福 分 教 会	桜木トヨ子
" "	筑 陽 分 教 会	渡 辺 重 徳
广 渡 分 教 会	別 府	渥 美 一 男
广 渡	植 本	イ ノ

(宗教法人として届出の分昭和55・5・8 調)

天理教 撫浅木分教会 今古賀(遠賀川) 内藤タキエ  
 " 安晃分教会 浅木 川原 満

## 第二節 遠賀町の神社

### 一 浅木神社

大字浅木字鈴開

祭神 日本武尊 応神天皇 素盞鳴尊

社殿 本殿 茅葺 幣殿 瓦葺 拝殿 瓦葺

境内地 八百五十五坪 馬場東西各百間

境内社

菅原道真祭神  
舊鎮座地

稻荷神社 稲倉魂神

彦火々出見命 "

事代主命 "

恵比須神社

貴船神社

高龕神・闇龕神冲塚(有吉歌子公園内)

寛延三年勅請

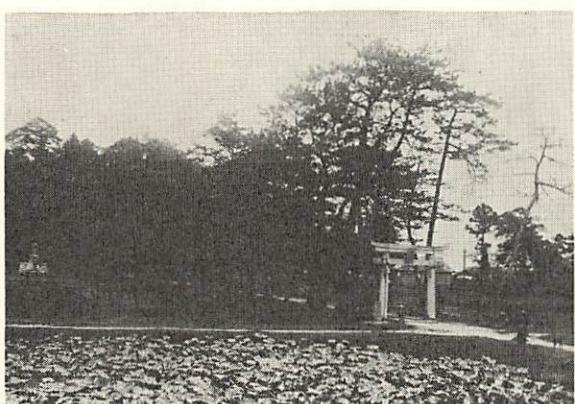
祭典（現在）

元旦祭 一月一日 春祭四月乃至五月・月日未定 輪越祭（夏祭）七月三十日 宮日祭 十月七・八日 新穀感謝祭 十一月乃至十二月 日未定

由緒 日本武尊が熊襲征伐の帰途、岡湊よりこの浅木山に登らせられ「吾今此山ニ心ヲ留メタリ、願クバ此技葉繁茂シテ陽春ヲ迎ヘ、花ヲ開キ千歳後吾志ヲ違フヘカラズ」と宣わせられたという靈跡というので、日本武尊を祭りのち相殿に応神天皇・素盞鳴命を祭る。

創建は、齊明天皇筑紫に下り給う時、海上風雨荒きため岡湊より入り浅木山に登らせられ、土人佐野、倉梯より日本武尊の故事を聞こし召されたという。また天皇の故事により浅木・木守・底井野の地名となつたという伝説もある。その後、此の地に社殿を建立したというが、一説には孝謙天皇の天平宝字年間に草創したともいわれている。

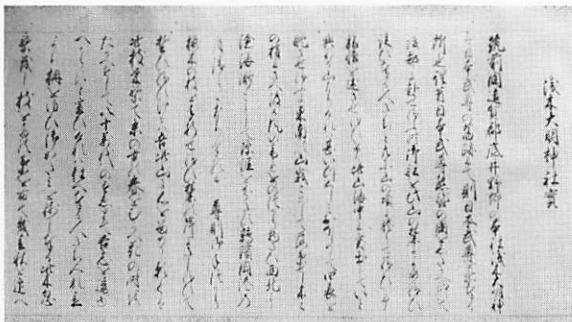
明徳二年（一二九二）大宮司藤原氏成の記した年中祭礼置文も現存している。当社は大内家の尊崇特にあつく、社殿の再興や馬場、泉水地をはじめ、幾多の寄進がある。また、福岡藩主、黒田光之公をはじめ代々の国主の御社参、御寄進物も多い。



昭和初年頃の浅木神社松の馬場

明治五年郷社に列格せられ、明治四十年神饌幣帛供進郷社に指定された。旧遠賀郡七郷社中の一社である。神社には「浅木大明神社実」「縁起」「神道裁許状」等をはじめ、種々の記録が残されている。

## 一 浅木大明神社実



### 浅木大明神社実

筑前国遠賀郡底井野郷の本社浅木大明神は、日本武尊の旧跡にて則日本武尊を祭奉る所也。往昔日本武尊熊襲の國をしたかえ給ひて後、都に赴かせ給ふ時御船を此山の麓によせ玉ひ従ひ奉る人たちと共に山頂に騰らせ給ひて旅懐を述させ給ひける。此山海中に突出していと興ある山なりければ甚いくしみなほしめして四表を眺させ給ふに東南の山巍々として落葉暫くもかづれども、西北に滄海渺々として際涯を分たす鶴浜岡港の月清らか成けるにそ、尊御心を留めさせ給ひけれハ仕奉る人達も皆興を催しける。尊則御手つから桜木の枝を手折り給ひ麓の岸にさし給ひてちかひ給ひけるハ吾此山に心を留め里願くハ此枝栄繁久末比世の春をむかへ花の時をたかへすして八十万代乃すへまで吾志を違ゆへからすと宣ひけれハ仕奉る人たちみな之より柵をゆひ御かたみを残し奉る此木忽繁茂し枝をたれ葉をふく幾春秋を迎へるとそ、其後尊帰京し給ひ又東夷征伐に赴を給ひ伊勢国能褒野に崩らせ給ひて後熱田八劔大神と崇祭

原典 桜子文庫蔵

奉りける誠に神徳の尊く有かたき事だとへてかたるへきにあらす其後人皇三十九代齊明天皇百濟國より挾の兵を乞し故兵船等を集やらんとて西国に行幸し給ひ上座郡朝倉に黒木の御所を造ましゝける是を朝倉の宮と申奉る。はしめ天皇筑紫に下らせ給ふ時、皇船あらき風にあたりて岡湊より入海にいらせ給ふに、いよ／＼瀬風瀬風あらくして皇船漂泊し、夜に入ければ此山の木を伐りて薪とし、船ごとに焼あしけるに、其香蒸して郁々たり、天皇甚めてさせ玉ひ今朝木の腹しき事偏に朕が意に稱へりなんけ宣しより此山を朝木山といふ。所をあさきの里といふ今は浅木。天皇上人を召して此山の状を問せ給ひけるに、佐野、倉梯といふもの進み出て、いにしへ日本武尊此と書り。山に登らせ給ひて御手つから指し給ひし桜木の事とも委々答へ奉るにそ、天皇は／＼にしへをしたはせ玉ひけり。則此桜木を崇めさせ給ひ倉梯をして木守の長と定め給ひ、永日に此木を守らしめ給へり。倉梯住し所を名つけて木守といふ。倉梯の後裔當社の神官とす。其子孫今に至りて綿々たり、天皇日本武尊の神迹を慕せたまひ山上に登らせ給ひ、いにしへ跡を見そなはし甚なつかしみおほしめしけり。時に天皇水を好せ給ひけるに、谷底の井に澄る水を汲てさゝければ、みづから水を美させ給ひてうるハしき底井の水と宣しより、すへて此地を底井と名づく。後世野の字を加て今は底井野と云り。即日御船に移らせ玉ひ、直に朝倉の宮に入らせ給ひけり。此時はしめて御社をいとなみ建て日本武尊の神靈を祀り奉る。神徳のいちしるき事日を逐て新成ければ、公武民間の渴仰なゝめならず。宏麗の御社と成れり。いにしへおゝやけよりの尊崇他ことなりて、御祭祀の行粧甚大なりしか共、後世兵乱年を経て神事祭祀等悉く亡ひしかば、今は昔の形はかりにも非らす。

応安七年（一三七四）三月某の日征夷大將軍源義満筑紫発向の時、此御社の事を聞召及れ、陣中より執事細川頼之を代参として幣帛を捧げ武威を祈られけるに、果して筑紫の軍に討勝帰京の後周防國大内左京大夫義弘に仰て御社殿を建立し給ひけり。是より公方尊敬の社となり、祭祀造営等は大内家より執行せり。已來大永二年

(一五三二) 大内介義隆建立有かゝる御社成しに、足利將軍の世もおとろへ、大内家も亡ひしより郷民の修覆となりて造り並し宮殿樓閣これ悉く朽敗せり。

大永二年より八十余年を経て御社殿敗亡をし、越慶長六年(一六〇二)浅木の里の居民副田九郎兵衛と云その修覆し奉る。其後寛文元年(一六六一)辛丑の日郷内の産人相共に造営し奉る。

凡

当社大宮司は代々佐野氏也。兄弟両家有て並び仕へ奉りしに、弟方は浅木に住して本社及木守村井手社に仕へ奉る。

兄の方は郷内上底井野村に居して本社につかへす猫城山妙見大明神正八幡社に仕へ奉る。又延宝二年甲寅(一六七

四) 本社浅木大明神を中底井野村に勧請し奉て此社にも仕へり。又広渡村館屋敷村今古賀村にも八劍神社鎮座す。此三邑の神社は松木氏仕へ奉れり。

※以下祭祀のことは次の如く整理し表とした。

### 社実による古への祭祀

いにしへの祭

古來所傳之年中祭祀第一卷  
朝木宮年中祭祀成文次第日記  
年中の御祭礼の事

元三の祭	天下國家の祈禱	正月一・三日	古來所傳之年中祭祀第一卷 朝木宮年中祭祀成文次第日記 年中の御祭礼の事
若菜御神事		正月七日	元三祭の事
鈴開御神事		正月十四日	まつりの事
御祓の祭		正月十五日	寄時の事
春分の祭		二月	
仙源の祭		三月三日	桃の祭の事
卯の花祭		四月十五日	まつりの事
天下國家の祭也	例	五月	
		入目米	六斗三升
		入目米	六斗三升
		入目米	三斗三升
		入目米	二斗
		大牟田二段	正月一日御供米
		用上御入目米	一石九斗四升

端午の祭

				端午の祭
秋分の祭	御注連神事	御神幸の儀	正 祭	※大祭別記
九月朔日	九月七日	九月九日	八月九日	八月朔日
九月	九月十日	九月九日	八月九日	五月五日
朝木宮比岸御祭入目米 三斗三升	御祭の入目米 二石四斗四升	同時 浮殿御供米 壱斗	同時 洒ひらきの入目米 壱斗	井手明神御祭入目米 六斗六升
九月九日菊祭の事	是は三石五斗七升を以御下行米勤之也	九月九日	放生会祭の事	今宮殿祭の事
井手明神の御祭入目米 壱石	井手祭の事	井手祭の事	ことさため祭の事	祇園殿祭の事
御倉付ノ入目米 壱斗五升	是は前々は八斗八升以御下行勤之也。	是は前々は八斗八升以御下行勤之也。	七夕祭の事	七夕祭の事
同時はけおろし、はけあけ の入目米 七升	まつりの事	まつりの事	ことさため祭の事	ことさため祭の事
九月十日	妙見ノ祭の事	妙見ノ祭の事	以上十二ヶ月	以上十二ヶ月
霜月九日	今宮殿祭の事	八幡宮祭の事	八幡宮祭の事	八幡宮祭の事
同 十五日	初卯	如く二行之	以上八石八斗是舛ハ 三ノ口也	以上八石八斗是舛ハ 三ノ口也

以上

明徳二年正月吉日  
大宮司氏成判

以上の如く、昔の祭りは盛大であったが、なかでも九月の大祭のことが詳しく記されている。御神幸のことについでは、

同社実によれば

九月朔日御注連の御神事有、同月七日神幸の儀式を整へ同日戌刻（八時）神輿に遷らせ給ひ浮殿に神幸なし奉る。此御社の浮殿の地を花園山といふ。大古は岡のみなとよりの入海にして海中にさし出たる山也。その後千瀬となり田畠に鋤連りて今は村落となれり此所近代に至りて別府村に属せり

其間内海にて陸地ゆたかならされば船を飾て神輿を移し奉り供奉の神官其外産子も皆船にのりて御供つかまつれり已上神幸行列の御船十八艘有ておのゝ神器を飾り旗旌を廻し船ことに士民相共に守護し奉る。明徳年中義満公尊敬の頃より陸に神幸有しにや

大宮司氏成騎馬にて神幸の供奉せりといふ事大宮司旧記にあり同夜下宮に移らせ給ひ翌八日の戌刻又還幸の儀式をなし本宮に遷座なし奉り様々の御神事を執行し奉る。

此時地頭領家も罷出て神輿をむかへ奉れり、又公方の令旨を請て大内家より麻生氏を代官とす。大古よりの恒例にて御神事の事悉くこれ公文所より支配し奉れり九日を正祭として御神事をなし奉る。巫ハ乙女神楽男は舞殿に候し別当社僧は寺院に着座し、各其寺を勤む東光寺西光寺真光庵とて三寺の坊舎有て御社の祭祀に從て下殿に候ひ然といへとも本より内陣の出入を許さず。三寺みな大宮司に附屬す其寺今は断絶し或は改宗して悉く亡へり

同日流鏑馬の御神事有以上八足の馬を競て、かわるがわる乗けるとなり天文二十年卯月某の日、大式多々良朝臣よりの次第を経て佐野清間大夫に大宮司の相続あり、又は其事旧記にも有霜月九日の祭あり、かゝるいみしき御社なりしに乱世に退転し大宮司も次第に落魄して今はむかしのかたばかりも残らずいと惜しむべき事なり

## 「座配などについては」

九月九日御祭之時座配の事

一、御神樂座ニ酒七升竹折敷三枚

一、九日よとの夜ニ酒くり一かけ竹折敷三枚

一、公方御ちやうの屋酒七升餅九ツみ一枚役所

升九つみ五枚

一、公文方御ちやうへ九つみ一枚でくた物一包果物らいし一枚

三しゆ着同ぼうりうのしる

御供の衆中へ酒壱升九つみ二枚

一、田所殿御ちやうへハ前々ちやうのことく出し御ともの人に酒五合九ツみ一枚ノ半分相を黏う人の意

一、らちゆいに酒壱升九ツみ十枚(馬場)

一、はゝに酒五升竹折敷五枚

一、倍座分三人に酒栗一ツ三しゆ着三せん栗子九ツみ三枚

一、てんかくの方え酒四升九つみ四枚田楽(民間舞踊)

公方江酒肴ノ注文

一、公方之酒瓶字へいし一雙九ツみ十枚

一、口代官ニ酒へいし一双九ツみ十枚

一、公方方へさけへいし一双九ツみ五枚

一、さんじ方へさけ壱升九ツみ三枚(唐祭)

一、三番ニ米三斗六升但壹番ニ壱斗二升宛よとの夜公方御から米の事

一、正日の御かくら三番ニ三斗六升

二、壱斗二升正日の御はな米

一、九月七日より九日迄御しやうじやの御きよめのふせ九升九合布施

一、同七日御代官しめおろしにへいじ題子一双

米三升三合

一、いわきし殿しめおろしにへいし一双注連

米三升三合

一、むかいとのしめおろしにへいし一双

米三升三合

以上

相殿に八幡大神鎮座したまへり。永正年中大内義興是を祭れりと云傳たり。祇園社同しく相殿にあり鎮座の年未詳。

前大守從四位下右衛門佐源朝臣松平性を賜り、黒田光之君退休の後には／＼底井野の別業に到り給ひ、専心を清閑の地に養ひ、時々邑里遊行し玉ふ折節、元禄四年辛未の春きさらぎ十九日此社に詣て給ひ、社の事実を問せ玉ふに、しか／＼の由を申上しかば、さては此社此ほとりの宗社にしてしかも故ある御社成よしを聞召給ひ、益御心に誠敬を起し玉ふ。又廟前にふとくさかへたる梅樹あり。枝葉庭中に志き茂し、其色紅なして香も亦毎梅には替て甚奇也。里俗たゞ紅梅と称してその名をしる者なし。時に邦君此梅を視そなハし給ひ、時に賞愛し給ひて、胡鎌のむめと南名付玉ふ。其後梅の盛には必此社に詣遊し給ひ深くめてさせ玉ふ事已に五とせ、夫より遊歩もあるなかちに御心にかなハせ給ハさりしかば、人をして枝を折、常に座右に置て愛させ給ふといへり。当社に古代より神門有しに、乱世次後中絶せしを寶永元年（一七〇四）甲申の夏當邑の居民森次郎七安連と云ものの石の鳥居を建立せり。

往昔大内家より建立ありし鳥居の跡を考へ其所の地を求けるに、昔鳥居を設けし地輪石の雙方にあらひ存せるを掘出せり。人皆奇異の思をなせり。誠に下津岩根の朽せぬも神徳の絶ぬ御めぐみの深き故なりと益々あつく恐敬して、則其上に鳥

居をたつ。今年正徳六年春当社の大宮司門司齊宮氏直<sup>萬治四年辛丑宮内姫氏</sup>次が家に凶事有て佐野氏を捨て外戴乃門司氏に改む。

御社のおとろへ行事を歎いて、定則に依つて御社の事実を記さん事を乞。其責いと切あればいなひかたくて、往昔乱世に湮滅せし旧記のかた斗残り傳へしを表章し、又ハ古老の口碑を取つて變へ考へ、傳記一卷を編輯し、其責に應することのなりし。從来才みしかく、識乏ければ、神徳のいかめしくて、山高水長き事はなんに拙き筆の及ふ所ならんや。たゞ古今所傳の切要を集て後人の遺志に備ふるのみ。時產徒森孫平安種此記のなるをよろこひ、此一軸を獻納して後世に傳ふ。誠に神に奉するの忠誠是より大ひあるハなかるへし。然則神の感する所豈むなしからんや。積善の餘慶なかく爾の家にいたり、はるかなる福ひをうけむ事掌をさすか如ならんといふ事しかり。

正徳六年龍次丙申春二月吉日 故手郡八尋村十六神社祠官 安永定則撰記判

末社

天満天神 在本社淺木大明神於社地傍

貴船社 在本社於側山  
貴船社 在下底井野村於沖塚

郷内末社

今宮殿 古代中底井野村貴船森ニアリ

近代依社宇敗亡祭於本社側

初卯八幡

貴船十二社在郷内土手之内於村々以上

古來所傳之年中祭祀次第一卷附社実尾端為考證如左

底井野郷朝木宮壹年中御祭禮成文次第日記之事

右件御宮公方納物は此置文<sup>(宣)</sup>のむねにまかせ代々大宮司はその沙汰可<sup>レ</sup>有<sup>レ</sup>之前<sup>ミ</sup>は四月十五日の御祭入目はかり八石八斗といへ共永徳二年より依<sup>レ</sup>損毛<sup>一</sup>如<sup>レ</sup>此けんじ御浮殿のあふらいをは小かわらけにて勤<sup>レ</sup>之從いかての儀候共此上は聊もけんすへ

<sup>(直)</sup>金<sup>一</sup>小<sup>一</sup>土<sup>一</sup>器<sup>一</sup>

からす也依為後日置文如件

明徳二年正月吉日惣大宮司氏成判

同社役次第の事(相撲)

すまひ次第

- 一、壱番ニ ひろかねーさた光
- 一、二番ニ 二郎丸ーのりかと
- 一、三番ニ つねむねー末用
- 一、四番ニ つねもりーともひろ
- 一、五番ニ なかむねーすへつく
- 一、六番ニ 田中殿ノさんさいーしけとみ
- 一、七番ニ ともかねーかまた
- 一、八番ニ つねさだー三町分
- 一、九番ニ しけやすーむねひさ
- 一、十番ニ 金丸 大江良 以上

たつけのきようの次第

- 三せん せきいち 三せん ひろかね
- 三せん 二郎丸 三せん かねむね
- 三せん まさやす 三せん つねもり
- 二せん なかむね 三せん つねさた
- 三せん もりとし 一せん かなまる
- 三せん しけひろ 三せん 五郎丸
- 三せん せん寿丸 三せん いやどみ

一せん すへつく 三せん ともひろ  
 三せん すへひろ 三せん さたみつ  
 三せん のりかと 四せん ありよし

四せん 大江良

但せきいち 五らく せん寿丸

三ヶ名はくさうてんかくニ引之  
 かよちやうの事  
武與

一ねんしやうけつきの年は御百姓又次ノ年ハしきしやうまハリ／＼

以上

【縁起】日本書紀第七景行天皇紀曰、二十七年秋八月熊襲亦反<sup>ヒテ</sup>侵<sup>ヒテ</sup>辺境<sup>ヒテ</sup>不<sup>ヒテ</sup>止冬十月丁酉朔己酉遣<sup>シテ</sup>日本武尊<sup>ヒシメシタケルミコト</sup>擊<sup>ヒテ</sup>熊襲<sup>ヒテ</sup>時<sup>ヒテ</sup>年十六。社説に曰く、尊國の地形且百姓乃消息を察給はんとて本州芦屋にて船よりあがり、此所にしばらくおはしましける。後世の御座所に社を立て、祭初奉りけるとなん。其年曆未詳 一説に孝謙天皇人生四十天平寶字年中に華創すといへり。

天平寶字元年より元文五年迄九百八十四年。凡当社は底井野郷<sup>順和名類聚鈔によれば底井野は郷とハ称すへか</sup>大宮司家記にしたがふのみ 乃總社にして、足利將軍の時より、近世に及ぶまで武家の尊崇尤あつぶして社殿の宏麗祭祀の嚴重其外社家の繁榮など皆おのゝ所を得侍りしとぞ、されば応安<sup>百代帝</sup>後円融院<sup>順和名類聚鈔によれば後円融院は大宮司家記にしたがふのみ</sup>歳中、佐野清間大夫正頼將軍家に出仕して、しばく時賞を得侍りし応安元年より元文五年迄三百七十四年となん。其子吉大夫氏盛相繼して將軍家に召連などして加持祈禱に預りければ社頭の修理祭祀までも皆將軍家より修せられしと也、明徳<sup>百代帝</sup>三年の宮帳<sup>今猶存</sup>にも總大宮司氏盛と記せり明徳三歳より元文五年足利氏の末におよび、筑紫も戦国となり、國の領主大友嶋津龍造寺に分属せしかども、此辺は年まで三百四十九年



浅木神社

大内氏の有にして、麻生氏ハ又其麾下なれハ大宮司もよろづ麻生の下知にしたがひ、よりく山口に直仕しける故、祭礼料修理料まで大内家より寄附をしれける。天文百六代帝二十歳大宮司補任乃状に、  
大府宣 太宰府在庁官人等可レ任ニス早ク<sup>チヨウセイカン</sup>府宣管筑前国御牧郡朝木大明神  
社大宮司職之事

右以ニ藤原長吉ヲ祈レ補ニスル彼ノ職ニ也者在庁官人等宣ニ承知依宣行之以  
宣一 天文廿年卯月廿三日

大式多々良朝臣在判

天文二十年より元文五歳迄百九十年 同年社

田寄附の状に

底井野郷之内朝木大明神社領三町三反地之事対宮司清間大夫任ニ当知  
行之旨ニ被成ニ御裁許<sup>オサンズ</sup>畢者不<sup>レ</sup>残<sup>レ</sup>段歩<sup>キ</sup>可<sup>レ</sup>令ニ進止<sup>シ</sup>之由可<sup>レ</sup>申渡<sup>シ</sup>之旨  
依仰執達如件 天文二十年四月廿六日 下總守在判

長徳寺伊佐越後守殿  
石見守在判

百七代

正親町院

五年大宮司職補任の状に

父内蔵大夫大宮司職之事宮菊丸連続不可<sup>レ</sup>有相違之状如<sup>レ</sup>件

永禄五年

彦三郎春安大宮司職ニ之状如件

正親町院十一年大宮司職補任状に、  
任ニ<sup>ハナ</sup>春在判

底井野郷大宮司 佐野宮菊丸殿

永禄五年より元文五年迄百七十九年天正正親町院十一年大宮司職補任状に、

任ニ<sup>ハナ</sup>彦三郎春安大宮司職ニ之状如件

紹春在判

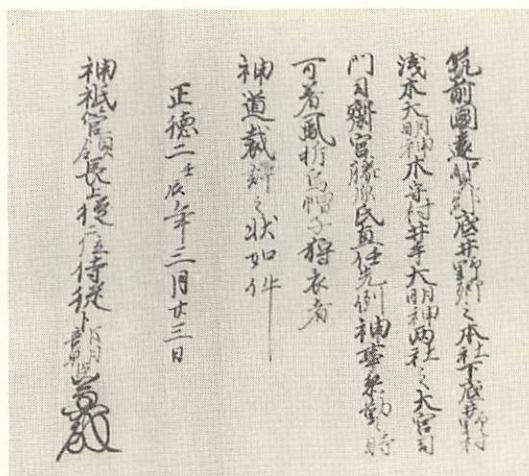
天正十一年十一月十三日佐野宮千代殿

天正十一年より元文五年迄百五十七年、同十五年大宮司職補任及拝采地の状に、

底井野郷宮内分壱町地之儀其方江被預遣之ゆ大宮司職之儀可相勤之由被仰出ノ氏由從ニ我等ヲ可レ申旨ニ候恐ミ謹言

船津三河守氏忠在判

天正十五年三月二日佐野虎寿丸殿

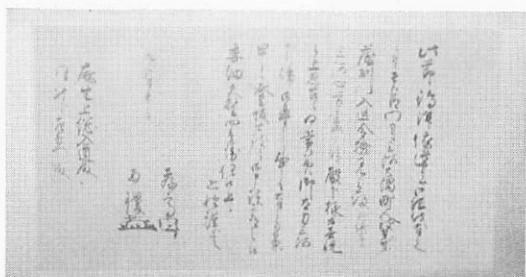


神道裁許状（門司家蔵）

天正十五歳より元文五歳迄百五十四年。

おとし豊臣秀吉公九州を征し一統の世となり、当國を改て小早川中納言大江隆景郷に賜りし時、秀吉公諸国の神領寺領をことく没収せられし為、此社の祭祀といつしかたへじに、歳もて行大宮司家もわづかに家を続来れり。年中祭礼おほかりし事は宮帳明徳三年の記粗上に出せりに志るせり。末社十二貴布称あり旧記のまゝに騰写し傳る。

○ひろかね貴布称 上底井野村 ○塩つかい貴布称 中底井野村出つ ○次良丸貴布称 同村しけひろ同 ○常盛貴布称上底井野村常貞 ○経堂貴布称 同村 ○いやあごみ貴布称 同村 ○土井内貴布称 中底井野村上に記す ○ごろう乃貴布称 同村同 ○有吉貴布称 下底井野村 ○すへもち貴布称 同村



黒田公より麻生への書状

老良貴布称 広渡村老良にあり ○木守貴布称 木守村 以上 其外に貴布称

の社と云伝へし所。上底井野村の内分 上六反田貴布称

藏屋敷貴布称

此二箇所今名のミ残りて社なし

古土手貴布称 御社あり祭り成る

天正十四年（一五八六）豊臣秀吉、毛利輝元・黒田孝高をして薩摩の島津氏を討たしめたとき、門司三河守をして薩州に入国せしめ國状偵察をさせ戦勝に導いた。

この時の文書が門司家に残されている。

此節島津依逆意御征伐有之ニ付其節門司三河大隅町人致替身薩州入込令検見立帰別紙少子有り。三河心労尽候段殿下様御喜悦上思召候為賞美御太刀三河下賜御尋之事も有之候条早く登坂可致旨御申談可有之候委細久野四兵衛任口上候

九月廿日

孝高

花押

恵瓊

麻生上総入道  
同次郎左衛門

殿

○奉行郡代ヨリ永代郡内安全祈禱

於淺木大明神ニ遠賀郡邑里安全五穀成就之御祈禱 執行被致郡中村別御札等被相納可然旨拙子共ヨリ申入候處  
去ル六月廿四日ヨリ七月朔日之朝廷一七日社籠一度御祓勤行有之郡中ニ右御札被相納大義之至存候  
偏ニ淺木大明神之御神徳ヲ以当年ハ郡中不残古田壹作稻作等迄春御免御請申上無此上儀ニ候末々迄神前邑里安全  
五穀成就御祈念無怠代々大宮司勤行被致様神前之記録迄貴殿可被記置候

元文二年巳九月

樋口貞右衛門 花押

河村武右衛門 花押

大宮司 門司隼人正殿

淺木宮隔年御潮井神事并臨時湯立行事入用 一件としての記録次の通り。これは寛政元年（一七八九）己酉九月、  
拝殿造営成就のため施行されたものである。

一、湯立入用	産子中より	一、由里	一ツ
一、神酒		一、三方	三ツ
一、鏡餅	一重	一、紙	一束
一、御肴	掛魚	一、扇	武本
一、釜	一ツ	一、茶	二袋
一、田子		一、學	少々
一、木綿	柄杓相添		七反

「筑陽記」 ○八劔大明神社

当社昔年中国大内屋形ヨリ建立ト云其比ハ宮殿美麗祭祀繁ク神領モ若干ナリシトカヤ後年九國  
騒乱兵火炎滅し縁起宝物等焼失分散ス、祭ノ規式田地ノ員数記録上底井野明見社ノ神職今ニ持

伝フ  
ト云

「筑前国統風土記附錄」 ○浅木大明神社 □神殿方一間半、拜殿二間半三間、石鳥居一基、祭礼九月九日奉祀門司佐渡 村の南丘上にあり。祭る所日本武尊・応神天皇・素戔嗚尊なり。底井野郷の本社也。社内に○天満宮○貴舟社○稻荷社○蛭子社○荻尾社及神池あり。また紅梅一株あり。胡服の梅といふ。光之公寄附し給うといふ。○賛船社沖の洞山

【筑前国統風土記拾遺】

○浅木大明神 浅木山に在三村の惣社也所祭日本武尊・八幡大神・素戔嗚尊也此所往古日本武尊熊製御征伐の時臨幸有し神跡也と云ふ好祠也宮所広く神さびたりむかしいとも繁栄の社也といふ今田字に鈴開宮田等の名残れり、又天台宗の社僧三坊有しとて其跡馬場の側に在社内に紅梅一株有筋の梅といふ昔年江龍公寄附し給へるよしひ伝ふ年毎に九月九日定祭に流鏑馬あり馬場長百拾間有又此日隔年に神幸有末社天満宮稻荷社蛭子社あり門司氏奉仕本姓ハ佐野也以下略

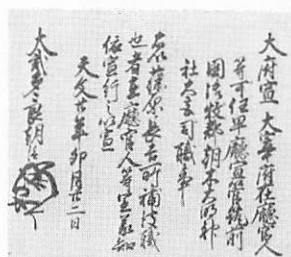
【太宰管内誌】

○朝木大明神社 □(太府宣) に太府宣太宰府在序官人等可任早序宣管筑前国御牧郡朝木大明神社大宮司職事右次藤原長吉所補彼職也者在序官之等宣承知依宣行之以宣天文廿年卯月廿二日大式多々良朝臣判。(同添翰) に底井野郷ノ内朝木大明神社領三町三段地事対大宮司勢間大夫任当知行旨被成御裁許畢者不絶段歩可令進止之由可被申渡之由依仰如件天文式十年四月廿六日下総守判。石見守判。長徳寺伊佐越後守殿また〔二〕件以内成大夫大宮司職之事宮菊丸連続不可有相違之状如などあり、浅木は阿佐支と訓むべし是則地名なり遠賀郡底井野郷ノ内なり今は下底井野村と号す此村ノ産沙神なり、日本武尊を祭る、社は西向なり神殿・幣殿・拝殿・御供屋・石鳥居・馬場あり社は聊高處に在・佳景なり、祭礼九月九日なり八日、夕里神 楽九流鏑馬 天文四年より現米十石ノ寄附状あり、神官門司氏是に奉仕れり。古文書は上底井野村猫城八幡神官佐野氏ノ家に伝はれり

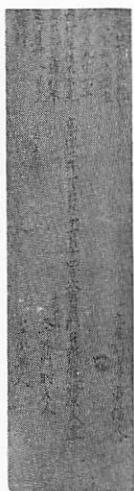
『福岡県地理全誌』前記諸文献と重複のため省略す



流鑄馬々場处分碑



大内義隆よりの大府宣  
(門司家)



浅木神社棟札

## 第2章 遠賀町の神社と教派神道

表		棟札写	
裏	土祖神	日 東 天長永覆眼精魂龜无相大元尊神納受所 旬々廻命 神主藤原朝臣門司左京進氏次	天下泰平國土安隱
星	岡象女命 西 地久永戴地元天照太神納受感應所	奉再興朝木八劍大明神御神殿一字 中央靈宝神道加持三元三行三妙加持以我行神通神道普供養而主願主氏子中 神主 佐野清太夫	大工 西村義右工門 小工 四五右衛門 寛文元辛丑年霜月吉日 万民快樂一切成就

棟札写 その二 表面

奉謹再興朝木八劍大明神宮挂殿一字 右之精誠趣者為天長地久御願円満國土安穩万民快樂也、大宮司

清馬大夫 宮内大夫 大工神野

惣太夫

棟上御供養同月當國主黒田筑前守豊臣長政鄉<sup>(元和八年)</sup>庄屋仲冬上旬吉日大榎那秋山彦左衛門尉 小工五人 村中子孫繁昌息  
災延命武運長久所願成皆全滿足如意告祥而已

寄進 副田九良兵衛尉 鍛治 小田原五良兵衛

裏面

大日本國九州筑前國遠賀庄朝木庄村庄屋

九良兵衛

棟札写 その三

奉興復淺木大明神前殿一字 筑前國遠賀郡底井野郷之本社下底井野淺木大明神前殿先是元和八年壬戌願主秋山彦左衛門榮建

之至今經歲九十七年柱礎既傾引於是下底井野村產徒不忍見前殿荒廢戮力一心欲改為不止遂請材木於官吏自享保<sup>(十七)</sup>二丁酉夏六月

廿八日至十一月十四日成就脩飾維新 享保二年丁酉冬十一月十四日 庄屋副田彦市信久 大宮司門司齊宮藤原氏直 上底

井野村大工芥川助大夫 小工十五人

裏面

當國主從四位下松平肥前守源朝臣信政君等社御奉行 白石正兵衛 小南甚三郎御山御奉行舟曳喜太夫前殿自六月廿八日至十一月十四日為成就其間諸々事於司役人為後生產徒記之 下底井野村產徒 有吉与右衛門義定 同邑產徒 森 藤七連重

浅木神社々記年代表（門司文書） 石造物寄進等は省略

年号	西暦	社記	摘要	要
齊明天皇七年	六六一	景行天皇ノ御代日本武尊熊襲ヲ征伐ナシ給ヒ都ニ還ラセ給フ途次御船ヲ岡湊ヨリ此浅木山ニ寄セ從ヒ奉ル人達ト共ニ山頂ニ昇ラセ四方ヲ眺望シ親シク桜枝ヲ麓ノ岸ニサシ「吾今此山ニ心ヲ留メタリ願クバ此枝葉繁茂シテ陽春ヲ迎ヘ花ヲ開キ千歳後吾志ヲ達フヘカラズ」ト宜フ（御縁起）	齊明天皇筑紫ニ下リ給フ時、皇船風浪ニ奔騰スルヲ以テ岡湊ヨリ入り此浅木山ニ着カセ佐野倉梯ニ此山ノ状ヲ問ハセ給フ 倉梯日本武尊ノ靈跡ヲ奉答ス、天皇小山ニ登ラセ給ヒシ後、此地ニ社殿建立、神靈奉納ス（御縁起）	景行天皇ノ御代日本武尊熊襲ヲ征伐ナシ給ヒ都ニ還ラセ給フ途次御船ヲ岡湊ヨリ此浅木山ニ寄セ從ヒ奉ル人達ト共ニ山頂ニ昇ラセ四方ヲ眺望シ親シク桜枝ヲ麓ノ岸ニサシ「吾今此山ニ心ヲ留メタリ願クバ此枝葉繁茂シテ陽春ヲ迎ヘ花ヲ開キ千歳後吾志ヲ達フヘカラズ」ト宜フ（御縁起）
應安三年	一三七〇	足利義滿筑紫下國ノ時執事細川頼之ヲ以テ代參トシ武威ヲ祈リ感應アリ、凱旋ノ後周防大内義弘ニ命シテ社殿ヲ再興ス（社記）	足利義滿筑紫下國ノ時執事細川頼之ヲ以テ代參トシ武威ヲ祈リ感應アリ、凱旋ノ後周防大内義弘ニ命シテ社殿ヲ再興ス（社記）	
明徳二年 往昔	一三九一	浅木神社大宮司、藤原氏成ノ記セル年中祭祀置文一巻アリ（現存）	浅木神社大宮司、藤原氏成ノ記セル年中祭祀置文一巻アリ（現存）	
明徳年中	一三九〇	毎年九月九日神幸アリ花園山ノ浮殿ニ十八艘ノ解船列ラ正シ神輿神器ヲ積ミ美ヲ装ヒ渡御アリシ由、（旧記）	毎年九月九日神幸アリ花園山ノ浮殿ニ十八艘ノ解船列ラ正シ神輿神器ヲ積ミ美ヲ装ヒ渡御アリシ由、（旧記）	
永正年中	一五〇四	大宮司騎馬ニテ神幸供奉シ地頭領家ハ素ヨリ、將軍ノ令旨ヲ承ケ、大内家ヨリ山鹿城主麻生氏代官トシテ拝迎ス（御縁起・旧記）	大宮司騎馬ニテ神幸供奉シ地頭領家ハ素ヨリ、將軍ノ令旨ヲ承ケ、大内家ヨリ山鹿城主麻生氏代官トシテ拝迎ス（御縁起・旧記）	
大永二年	一五二〇	九月九日八匹ノ馬ヲ競ヒテ流鏑馬ノ神事アリ（旧記）	九月九日八匹ノ馬ヲ競ヒテ流鏑馬ノ神事アリ（旧記）	
天文二〇〇年	一五五一	大内義興ノ發願ニテ相殿ニ八幡大神ヲ勧請ス	大内義興ノ發願ニテ相殿ニ八幡大神ヲ勧請ス	
元龟三年	一五七二	同年大友氏ノ為ニ宝物縁起類ヲ奪取セラル（社記）	同年大友氏ノ為ニ宝物縁起類ヲ奪取セラル（社記）	
天正一五年	一五七二	大式多々良朝臣（大内義隆）ヨリ藤原長吉ヲ朝木神社大宮司職ニ任スル大府宣アリ（古書現存）	大式多々良朝臣（大内義隆）ヨリ藤原長吉ヲ朝木神社大宮司職ニ任スル大府宣アリ（古書現存）	
元龟三年	一五七二	豊後大友氏ノタメ社殿社宝火災ノタメ消失、其後小杜ヲ建ツ	豊後大友氏ノタメ社殿社宝火災ノタメ消失、其後小杜ヲ建ツ	
天正一五年	一五七八	大内氏ノ臣船津三河守氏忠ヨリ虎寿丸ニ対シ底井野江内毛町地大宮司領トシテ寄進ノ書状	大内氏ノ臣船津三河守氏忠ヨリ虎寿丸ニ対シ底井野江内毛町地大宮司領トシテ寄進ノ書状	

慶長年中	元和八年	寛永一五年	寛文元年	元禄二年	元禄四年	元禄七年	元禄十七年	正徳年中	正徳六年二月
一六五九	一六三二	一六三八	一六六一	一六七四	一六九一	一六九四	一七〇四	一七一四	一七一六
一四四六	一一四六	一九二二	一九二一	一九一四	一九〇一	一八九四	一七八一	一七七一	一七七一
一一九	一一三	一六三	一六六	一六七	一六九	一七〇	一七一	一七二	一七三
一一九	一一三	一六三	一六六	一六七	一六九	一七〇	一七一	一七二	一七三

アリ（書付現存）

大内氏ヨリ御寄進ノ馬場、泉水地御徳引仰付ケラル

浅木神社奉殿ヲ副田九郎兵衛御寄進建立ス（棟札現存）

底井野猪城ニ八幡宮ヲ勧請ス（月ヶ瀬八幡宮）

浅木神社神殿再興御内氏子中（棟札アリ）

中底井野ニ朝木神社勧請ス（中底井野八剣宮）

黒田光之公御社参アリ、社前ノ紅梅ヲ斎ノ梅ト名付ク以后五ヶ年必ス盛花ノ候御社參、

御病後、門司中務利成御病氣平癒ノ祈祷ヲナシ称誉ヲウク（賞状アリ）

社号の八剣大明神ト改ム

八剣大明神ノ扁額ヲ安倍幸貞寄附（現存）

神殿及鳥居ノ神号額、吉田兼敬公筆寄進

浅木神社縁起一巻成ル、門司氏直時ノ識者ト謀リ旧記ノ残リシト古老ノ口碑ヲ取り、安水

丹宮定則撰ス（現存）

福岡藩重臣一人一首御執筆三十六歌仙再興（〃）

神殿屋根惣葺替当氏子中（棟札現存）

浅木宮泉水ヲ御郡夫役仰付築上げ有リ（書状現存）

國主以下藩臣四百七十人及遠賀鞍手両郡ノ各村ヨリ御供米ヲ寄進ス（記録ニ記セリ）

御勘定所御郡役所ニ浅木宮ノ御祈祷御守日御供御門札ヲ差上げ

御奉行郡代河村武右衛門・樋口貞右衛門ヨリ遠賀郡邑里安全五穀成就ノ祈祷ヲ嘱セラル

（書現存）  
大音彦右衛門・立花勘右衛門・吉田六郎大夫・郡正大夫御連判 国主ヨリ年々御寄進米拾  
儀、外ニ御供米一俵永代御寄附且郡中五穀成就邑里安全永代祈祷ヲ命セラル（書現存）

毛利元房和歌一百首浅木神社二献納卷物一軸アリ  
神殿柱ノ聯棟一对、京都ノ儒者上柳四明先生筆寄進（現存）  
（書現存）  
國主ヨリ格別ヲ以テ当社ニ祈雨治風ヲ命セラレ社官藩序ニ召サレ称誉ヲ蒙ル（賞状現存）



浅木神社  
(天満宮)

神社境内石造物（除為居・石祠・庚申等）一覽表

石灯籠	一基	元禄一二年奉寄進石灯籠
費船社	"	享保七年十一月吉日森藤七妻
手洗盤	一对	川登百姓中
簞梅標石	一基	寛延三年六月 在吉又三郎、同藤次郎 同貞七同藤次郎
汐石	一对	寛延四年二月吉日森孫兵衛安種
旧石段	一对	寶曆三丙年九月、鬼津触中、
(五十三段)	百度	宝曆八年四月吉日柳井弥六
灯狗	同犬	天明二年壬寅重陽 有吉熊吉・有吉助松
一台	一	天明七年丁未下底井野郷若者中
対石基	石	文政三庚辰正月高倉村庄屋有吉治平
		文政八乙酉年芦屋町保正太田源次郎重房
		文政八年乙酉九月中底井野触中再興
		天保四年九月吉日塙屋治助・松本文治
		天保一四年癸卯二月有吉源十郎祐順
		天保一四年四月吉日大田源次郎重房
		文久四年正月別府村大保正仰木廉助広蔭、戸切村保正大保正格江藤太吉栄直、高倉村、上畑村
		保正大保正格波多幸次郎泰業、虫生津村保正大保正格毛利寿平直溫、吉木村保正大保正格三輪猪八郎重知、島津村保正矢野武七郎恒永、今古賀村保正村田角平永延、尾崎村養育方大保正格
		藤田源平教包、下底井野村保正大保正格有吉仁右衛門正則、別府村保正大保正格筋田利七郎久敬、糠塚村保正大保正格旗生六右衛門直繁、松原村保正吉田貞次尚廉、尾崎村保正小野徳平俊正、野間村保正原治郎平重徳、黒山村保正岩崎平作矩長、原村保正花田孫平種徳、小鳥掛村保正小林才作信生、海老津村保正江藤円藏英敬、鬼津村保正仰木藤次敏慎、若松村保正藤田源八教道、手野村保正竹井甚三郎茂里、木守村保正土師新作守信、山田村保正嶺源次郎宣徳、三吉

祭神	伊豆能壳神
社殿	本殿 亜鉛鉄板葺 総檜材流造 幣殿 瓦葺 拝殿 瓦葺 社務所瓦葺 元保食神社の拝殿を利用（大正十三年）し社務所としていたが現在では倉庫として利用
境内社	貴船神社 旧鎮座地 高龜神・閻龜神 菅原神 天満神社 菅原神 //
石段	五十六段 嵴石一基
手水	同
処流	手水盥
馬々	鑰石
碑場	再興橋
大正六年九月有吉藤威寄進	大正一四年有吉又一、有吉克己再建
昭和三三年一〇月吉辰有吉慶雄再建	昭和三三年一二月「昭和一六年及昭和二八年參宮同行七名」寄進
年代不明「不可狠馬場立入」	年代不明「不可狠馬場立入」寄進不明敬虔社地流鑰馬々場处分碑、社地一、一四三平方米浅木
神社宮司門司成重	大正六年八月金婚記念寄進有吉翻作 明治四〇年明治三七、八年戦役凱旋記念トシテ当氏子有吉咬作外十五名連名 底井野村保正柴田和右衛門直正、内浦村保正石山小三郎重連、波津村保正辻田市三郎廣海 大正六年八月吉藤威寄進有吉翻作

## 二 伊豆神社

大字島津字丸山



総檜造りの伊豆神社神殿

保食神社 御氣津神 小古野

大正十三年五月五日移転合祀

須賀神社 素盞鳴尊 小古野 右同

蛭子神社 (若恵比須神社トモ云) 小古野 右同

坪内神社 嶋島姫命 坪ノ内 明治十五年四月十一日許

可ヲ得テ移転。大正十三年五月五日合祀

笠松神社 鶴宣不合葺命笠松 右同

大社神社 大国主命 宮園 右同

聖母神社 息長足姫命 射馬ノ元 右同

この社は河上神社ともいい口碑には猪股五郎左衛門の姫生涯を祭ると伝えられている

祭日は八月十五日とされ社前に於てアシナカ踊をした。(民俗遊芸の項参照)

祭日 現在 元旦祭 元旦 春祭五月十九日 祇園祭七月十四日 每年山笠 をたてる  
宮日祭十月十四、五日 (旧十月十八、九日)

由緒 伊豆能売神を祭る。旧記には祭神瓊々杵尊、木花開耶姫命、一説に相殿に伊豆波女神、神直日神を祭るとある。

初めは稜威<sup>イヌズ</sup>大明神とも書いたというが、安永七年棟札には伊豆大明神とある。宗教法人設立公告により伊豆能売神を祭神とした。伊豆能売神はあらゆる穢を直す神といわれている。鳥居は昭和五十七年島津橋架替に伴い、從来の西向を北向に移設した。

【筑陽記】 ○伊豆大明神社 ○貢布祢社

【筑前国統風土記附録】 ○伊豆大明神 神殿方一間、拝殿二間三間祭産神也。祭る所天津彦々火瓊々杵尊・木花開耶姫命也。初は稜威<sup>アマツキ</sup>大明神と書しが、後に伊豆と書改む。そのこと社人の説あれともことななかればもらし侍る。社内に貴船社及穂の神木あり ○福地神社 小古野【筑前国統風土記拾遺】 ○附録と大差なければ省略す。同書にあしなか躍のこと記しあるものることは別に記す。

【福岡県地理全誌】 ○村伊豆神社 本殿横一間入二間渡殿二間入二間半、拝殿三間面石鳥居一基社地五十坪氏子五十五戸 村の西川辺にあり 伊豆昔は稜祭神瓊々杵尊、

木花咲耶命、相殿に伊豆波女神 宮永保親云、此神一名速秋津姫命と申す。此神は湊より海に入、地を守り玉ふ神徳ある故に湊内に此社あり、上代此村の辺海なりし由なり 神直日神、大直

日神を祭る。祭日九月十九日、社地に楠の大木あり 周囲四町老ノ伝(あしなか躍の) ○摸社一、御歳神社<sup>福智</sup>山末社、

二、貴船神社<sup>権現</sup>山<sup>元</sup> ○小社二所

若恵比須神社坪ノ内河上神社<sup>射場</sup>ノ元

棟札写

表 神主松本出雲藤原春房謹書

筑之前州遠賀懸嶋津村

農長 矢野 與十郎

奉建立伊豆大明神拝殿 本願主当邑産徒等中  
裏

安永七戊戌歲時八月中旬組頭

矢野 源六

江藤喜四郎

大工山鹿村伊三郎

小工式人

伊豆神社

石灯籠一對

天保五年午五月吉日矢野與三郎友久

安政三年六月吉日庄屋矢野武七郎恒永海老津村庄屋江藤多吉榮直

元治元歲甲子一月穀旦

慶應二寅年九月吉祥日 樺橋家臣馬乘矢野勘三郎常宗

明治二十年八月庚八等陸軍二等書記 矢野口兵衛

紀元二千六百年（昭和十五年）一月二十五日伊豆神社昇格寄附者芳名

石狗 石燈籠

青銅 円鏡

手洗 盥盥

## 三 住吉神社

大字若松字丸ノ内

祭神

底筒男命・中筒男命・上筒男命

社殿 本殿 瓦葺 幣殿 瓦葺 拝殿 瓦葺

境内社

貴船神社

高麗神・閻羅神

神域

元文三年社記によれば応永十四年高倉神田帳に若松貴船社御祭料三百歩同郷若松ニ在之

嚴島神社

市杵島姫神

神域

白山神社 伊邪那美命・菊野比売命 神域  
由緒

祭神は住吉の三神。往昔神功皇后御凱旋の途次筑紫の蚊田(宇美)にて誉田皇子御降誕の後、歛笥を整へ東帰の途中この宮の山上に上り海上に浮み、或いは飛び交う水鳥を眺め給うたので鳥見山といい、無事三韓平定出来たことは偏に住吉三神の恩啓によるものと自ら一株の松を植え、白い御幣を納め、この松は神の御影と共に弥栄えに榮えと誓はせ給うたので此地を若松とよび住吉三神を齊祀つたという。創建の年代は詳かではないが、棟札に貞享元申干(一六八四)九月一日より初め下旬に成畢とある。

この社は始め、皇后釣糸を垂れ給うた所という山上に建てたというが後、現在地（元貴船社地）に創建したといわれている。

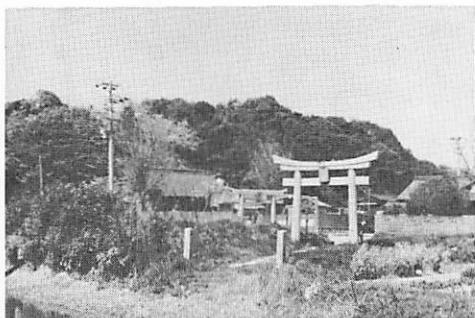
祭日 現在 元旦祭 元旦 御神幸祭 五月二十日（貴船社神事）夏越祭  
七月晦日 宮日祭 十月十四、五日（旧十月十九・廿日）新穀感謝祭 十二月二十日

旧祭（社記によるもの）

年始神事 正月二十日、船玉祭 二月二十日（舟乗の人々遠身滌の祓（夏越祭）  
近より参集）六月晦日大祭 九月二十日 新嘗祭 兼宮座祭 十一月二十日  
このほか貴船祭五月二十日御神幸あり、また駄祭の座をなす

住吉大明神社々記

筑前国遠賀郡若松村に御鎮座の住吉



住吉神社（若松）

大明神は此地の産土神と称へ仰き奉る御社創祀の年代は詳かならざれとも古くより祀りしことは後に述べし中葉の棟簡に当住吉大明神宮奉建立その脇書に干時貞享元甲午（一六八四）九月二日より初る同下旬成就畢右ハ先社凡式百余年に至而造立如斯時代官花房源右衛門大工伊予国尾知郡今原米屋町住人遠賀郡鬼  
倉田町小工石藏源七歳十三とあり棟簡今ニ存ス抑御鎮座の起原を尋ねるに神功皇后征朝の御時官船の先鋒となり、玉休に服従して守護ましゝ大神なれば、その靈験のいちしるしき事古書に載せてくはしければ皆人の知る所なり神功皇后凱旋の功をとげ給ひて筑紫の蚊田今宇美と称すと云う処にて譽田皇子御降誕ありてやかて歯籜を整のへ東帰し給ひける時岡の津山鹿の岬より若に着せ給ひこの丘陵に登りまして海上に浮み或は飛び交ふ水鳥を眺め給ふ。其処を後に称して鳥見山と云ふ此時神功皇后群臣を召して、このたび三戎をたやすく従かへし事はひとへに此神の恩頼なり、豈しばらくも忘れんやと宣り給ひて御手づから壱株の松を植させ給ひ其もとに白き幣を納めてこの松は神の御影と共に弥栄えに栄えと誓はせ給ふ因つて此所を若松となむ唱へて住吉の三神を齊ひ祀りしとかや後に神功皇后をも配祀すと云ふ。

旧記に住吉の社は昔神功皇后同殿にてそのかみ釣を垂れ給ひし所なりとも云ふ。

また、嶋門の駅延喜式厩令三代の渡口なれば行かふ船の守護の為に住昔より此處に祭りしなるへしとも云ふ。今に渡し口といふ字遺れり。此の渡口は嶋門駅より渡り上る所にて太宰府より京に上る官道なり。住吉大神はもと鬼津いづは宮津の由なり宮津を大津おおつまたと書き後転訛して鬼津とは云なりの産靈なれば其の支村たる若松小鳥掛共に其產邑たり。

御社は古へ鳥見山にありて西に向ひ、弥遠永に異敵を防ぎ給う誓を示し給ひしか、長享の頃鳥見山の麓に移し鬼津にて造営せる由云伝今之社地は古へ貴船社の社地なりしなるへしあて東向になせしは御造営の時西向なれば鬼津にて造営すへしと云い東向なれば若松のみにて再建すとの争おこり遂に今の如く造営せしものなり因つて中

葉よりは専ら若松の村人祭儀をはじめ修營の事まですべて執り行うことになれりと云以下 祭典のこと 前記せることに付 中略 貴

船社 「境内に祭る貴船社は應永十四年（一四〇七）京都公方檢使杏屋六郎右衛門入道昌西、同志井入道、同長野掃部下向之時、書上の高倉神社神事定書神田帳に若松貴船社御祭料三百歩同郷若松に在之とあり、此御社は岡の庄六貴船の一社にて有名の旧社也。祭日は四月二十日（現在五月二十日）にて神幸あり頓宮所は五町許り北、字築出の畠の中にあり、旧記に貴船社はいと古き社なれば此の村・地主神ならんかと云へり。社田多くありて収盛の料に供せり（後世住吉神社の社田ならんかといへり）貴船社の社田といへり

末社二社あり弁天社所祭市杵嶋姫命祭日は八月十七日にて放生会と唱ふ白山神社所祭伊邪那美命菊野比売命なり」中略

「此の里の名の若松のこと堅磐に常磐に幾秋も翠の色を増して氏子の弥栄えに栄えんことを祈り御社の縁由を後葉に伝へんとてちけ無とも

糸筆もて元文三年（一七三八）六月

占部宿称市太夫謹みて記す

【筑陽記】 住吉大明神社

【筑前国統風土記拾遺】 住吉神社 村上にあり產神也社地に「貴船社」あり曰社也高倉神田記に若松貴舟祭三百歩同郷若松 在しと見えたり、いわれは貴舟社もとは此地主神ならんか住吉社の事旧記にも見へす旧説に此社神功皇后御同殿てて そのかみ釣垂給ひし所といふ

【福岡県地理全誌】 住吉神社 本殿五尺四面、渡殿横一間一尺入一間半拝殿横三間 本村ノ内烏見山ニアリ祭神住吉三神  
〔村社〕 入二間半石鳥居一基社地二百五十坪氏子四十二戸 本村ノ内烏見山ニアリ祭神住吉三神  
祭日九月二十日 伊藤常足云、古書ニ岡津ト云ルハ今ノ山鹿浦ヨリ島津モシクハ若松込ノ間ヲ云ナルヘシ、此辺マサシク船

ヨリ鞍手郡内ニ入ルヘキ道筋ナリ若松ハ今モ川ノ辺ナリ、此村ヨリ西ヲ今ニ至テ岡ト唱ルナリ此村ニ住吉

神社アル事甚タ古メカシ、古ヘ船ノ  
カ、ル津ニ住吉ノ社ヲ祭ル事例多シ

旧説ニハ神功皇后モ同殿ニテ昔皇后釣ヲ垂玉ヒシ所ナリト云。

撰社一、貴船神社

社地高倉神田記ニ若松貴船祭百歩同郷若松有之ト見エタリカ三

レハ、モトハ此末社、一嚴島神社社地。

白山神社鳥見。

石 灯 瓢 一	
歌	天明六丙午年保正土師宅平致隆
手	文化八辛未年保正土師宅衛門不伐
洗	文政十二己丑年二月保正小野理三郎泰明
碑	天保十一年九月保正土師宅平致隆
盥	弘化四年頗王益添徳平
	昭和四十六年竹森啓祐(句碑項参照)

#### 四 貴船神社 大字鬼津字矢倉

祭神 高麗神・閻羅神

社殿 本殿

瓦葺

(昭和二年七月再建)

拝殿 瓦葺 (明治十三年十一月新築)

社務所(瓦葺)

絵馬殿(瓦葺)と昭和二十八年宗教法人申請の神社明細書に記せるも今はなし。

旧鎮座地

須賀神社 素盞鳴命 安政元甲辰八月勧請

神域

菅原神社 菅原神

神域

今宮神社 素盞鳴命・櫛稻田姫命

〃

嚴島神社（七社）嚴島姫命



貴船神社（鬼津）

一門氏神社である。この神社は鬼津の特色もあり、次項に別記する。  
この項に於ては現状のみを記す。右より旧井口神社 最近矢倉より移築。

井口神昭和五年九月。二村神昭和二年十月。入江神昭和十四年五月。竹森  
山崎神昭和五年八月。松尾神大正八年二月。太田神昭和五年  
神昭和八年十月秦神昭和五年八月。松尾神大正八年二月。太田神昭和五年  
三月。

## 由緒

村中牛馬安全のため勧請したがその年号は不詳（鬼津分限帳）である  
が、昔は西川の辺（島門小学校の附近を貴船の元という地名がある）にあ  
つたが、永享の頃、農民に神託があったので矢倉に新宮を造り遷し奉った  
が、この地は断崖に臨み狭隘で危険なため、更に今の地に奉祀したが、六  
十七坪で狭隘殊に一般参拝のときは混雑不便のため、昭和十八年十月境内

拡張許可を申請して拡張した。

祭日 現在 元旦祭一月一日、獅子祭七月十六日、風止祭七月三十日、宮日祭十月十四、五日（旧十六、七日）

旧祭日は不詳である。

右記録

『筑前国統風土記拾遺』

○嚴島明神の祠四社あり

『福岡県地理全誌』

○村社貴船神社 本殿一間四面拜殿横三間半入二間半社地百坪氏子百四十七戸 本村にあり祭神高靈神闇靈神祭日六月五日末社ニ、須賀神社・嚴島神社共に矢倉

## 2 鬼津一門氏神社

氏人という語の中世の意味が、伊勢の両宮又は賀茂の下上社でいうのと、春日・平野神社で用いられたのと神社によって色々と意味のちがいがあつたよう、今日日本人の氏神といつているものにも、土地や場所によりかなり著しい差異がある。

1、村氏神—或一定の地域内に住む者は、全部氏子として其祭りに奉仕している氏神社  
 2、屋敷氏神—これはその殆んど全部が今日謂うところの神社ではない、無格社としてすらも認められていい、屋敷の一隅に斎祀祀られている祠である。近頃では石の祠で常設のものになつてゐるが、もとは春秋の祭りの日に先だち新藁や柴の小枝を以つて仮屋をつくり、もしくは、ただ露地に紙の幣串を立てて祭りをした

もので、祭の場所だけが定まつていて建物のないのが普通であったという。

3、一門氏神社——これは前二社でもなく、それ以前からあつたと思われる。(柳田國男集)

かつてはそれが多くの同族が一体となって祀られるもので、最も古い型の氏神といわれる。この一門氏神社はこの近隣にも数少ない。

鬼津における氏神社については『遠賀郡誌』には次のように述べている。

二村・松尾・秦・井口を鬼津の四姓と唱へ来れり、各家此氏の社を祭るに他姓の人を交へず、其氏の人のみ集りて年中の祭儀をはじめ、修繕の事とも總て之を執行う。

里説に秦氏最も強盛なりし故、先づ此神を祭りしかば、井口、二村、松尾の三氏も相繼いで勧請じ太田、竹森氏も之に倣いて祭りしに非ざるか、又一説には各其氏の神を祭りしに、いつの頃よりか厳島神社を六氏同日に、各特別に斎き祀ることとなりきと、又奇と謂ふべし。

各氏神社を厳島神社としたのか、按するに神社帳書上の際、氏名の神では由緒確ならずとして取潰されそうな處から、村役人などの工作で名ある神の名を書上げたものであろう。当所もそのようなことから厳島神社としたものではあるまい。

これに対し以前の氏の神社名に復するようにとの復旧願書がある。

#### 無格社嚴島神社々号復旧願

遠賀郡嶋門村大字鬼津無格社嚴島神社（四社）社号ハ元井口神社・二村神社・秦神社・松尾神社ト称シ古來ヨリ井口・二村・秦・松尾四姓祖先ノ靈ヲ祭祀スル神社ニシテ右氏々ヲ鬼津四姓ト唱フルコトハ近郷知ラザルモノナシ、現今ニ至ルマデ村落組合戸口交錯スルモ其氏人ニ限り宮座ト称シ春秋祭事ヲ奉仕シ来リ候。然ルニ明治三年神社帳書上ノ際、時ノ神職安高賢

木ヨリ各家ノ氏神即チ井口神社。

秦神社ト書上候ヘハ自然溝祠ト見做サレ廢滅ニ屆スヘキヤモ測難キトノ趣旨ヲ以テ狠リニ、右四社ヲ總テ嚴島神社ト書上候由、実ニ我祖先初祀ノ素志ニ相悖リ候ノミナラス緣由モナキ嚴島神社ヲ祭祀スルモノトセハ從來、四姓ノ氏神タルヲ湮滅スルニ至ラン。我苗裔慨嘆ニ堪ヘス何卒特別ノ御詮議ヲ以テ、右四社々号復旧ノ義御許可被成下度此段社章連署ヲ以テ奉願候也

## 記

鬼津字矢倉鎮座	嚴島神社旧号	井口神社
"	井ノ浦"	"
"	西口"	"
"	油面"	"
右	嚴島神社氏子總代	松尾神社
	井口太平外二名	
	二村弥七外二名	
	秦岩吉外二名	
	松尾良平外二名	
	村社貴船神社々掌 占部稜威男	
明治二十八年		
福岡県知事 岩崎小二郎殿		

所詮この神社名に復旧の願は叶わなかつた。

一門氏神社の貴船神社への合併について、各氏間で種々協議されたが、思うように纏まらなかつた。然るに機熟し大正十三年四月、次の如き協議案を区長松尾馬吉、氏子惣代井口惣太郎外二名より提案され同三十日可決し同

年十一月三日合併完了した。

「協議案」

一、かねて行悩みつある嚴島神社及須賀神社を村社貴船神社境内へ合併するに付左図ノ如ク安置す。但合併に就ては現在の石室を其専使用し各六社は各々軒を並べ石室と石室を接触すること、右よりイロハ……順は六社にて抽せんにより定むること。

一、合併工事に着手する場合は最初に

一、合併に際し石室を改築する場合は最小石室を構造として製作すること

一、合併等の地所、建物、工具、口才等は一切付土貢公申上へ是共十二二

巖島神社旧社地・社殿等明細

氏別	旧鎮座地	境内坪	信徒數	社殿	當時現況	摘要
井口氏 山崎氏 二村氏 入江氏 竹森氏 秦氏 松尾氏 太田氏	矢倉 西口 二〇五六 一九三七	西口 井浦 二〇六五 不明	五〇坪	三〇人		
西口 油面 西口 二九二〇	二〇四一 四八坪 四八坪 一大坪	七坪	七人			
二四坪	三〇人 二三人 四人 七人	三〇人	七人			
入横入横 同一同尺 同三尺	入横入横 一尺半 五寸半	入横入横 二三一 間間間 半半半				
立木九本 立木なし 立木なし	立木なし 樹木あり 立木六本	石室 <small>(寛政六年 寅九月吉日)</small>	井口氏子中 但現在は貴船 神社に移転			
大正八年石室新規	古墳上にあり、現石祠二基					要

この外各六社より委員一名の撰出、合併願出は從来作製のものを使用すること等、詳細に取極めが記されてい  
る。しかし現状では石祠は大小不揃である。

## 貴船神社

手 洗 盥	大正十年二月シベリヤ出征記念松尾和三外
狗 犬 (銅製)	昭和六年二月秦広吉夫妻 (戦時銅供出ノタメ現在石製建立)
一對石門	昭和十三年還暦初老記念秦啓太郎同辺雄
記 念 碑	日露戰役記念碑
石 灯 箇	紀元二千六百年(昭和十五年)還暦記念 二村善九郎外三名

## 五 地主神社

トコロヌシ  
大字鬼津字小鳥掛

祭神 倉稻魂命

社殿 本殿瓦葺 拝殿瓦葺

## 境内社

貴船神社

高麗神・闇麗神

旧鎮座地  
小鳥掛三五三九

明治四十年十一月二十六日 移転合祀

須賀神社 素盞鳴命

祭典 現在元旦祭一月一日 宮日祭十月十四、五日(旧十月十六、七日)

旧元旦祭 二月十日 例祭 九月十日

新穀感謝報告祭(十一月十日)

由緒

当社は昔、茶屋の下にあったものを今の地に移し祀ったという創建の年代は詳かではないが同社にある記録から天明二年より下ることはない。現社殿は昭和五十三年三月二十六日改築したものである。

○鬼面一天明二二寅九月 地主宮社職 安高広勝・庄屋 三原六助

○棟札

表

奉新造立地主大明神鳥居一基 村中安穏五穀豐饒。天下太平 風雨須時 神祠 安高齊宮広勝。国家安全諸病消除 庄屋 三原六助

裏

奉願主 村中。天明三癸卯二月吉祥月 組頭 藤吉・次右エ門。大

工。久枝甚七宣直・甚平 (但この鳥居今はなし)

『筑陽記』○貴布祢社

『筑前国統風土記拾遺』○地主大明神産神也 大物主命を祀る

『福岡県地理全誌』○地主神社 本殿横四尺入四尺三寸拝殿横二間入五間半木鳥居一基社地二畝八歩小鳥掛ニアリ、從前此所ノ産神ナリ祭神稻倉魂命一説大物主命祭日十一月十一日末社三須賀神社貴船神社共ニ社

社  
地主  
菅原神  
舟郷



地主神社（小鳥掛）

地主神社

手洗盤 一対  
石灯籠 一対

明治十七年二月吉日 吉浦彦三郎  
日露交戦々勝祈願 吉浦兼蔵

## 六 牟田神社

大字尾崎字先之野

祭神 伊弉冊尊 大日靈貴尊

社殿 本殿銅板葺千木三本有幣殿瓦葺 拝殿 瓦葺

境内社

須賀 神社 素盞鳴命

事代主神社 事代主神

貴船 神社 高龜神・闇龜神

嚴島 神社 市杵島姫命

大正十一年三月二十六日移転

愛嶽 神社 軒遇突智命

大正十一年三月二十六日移転

高山

旧鎮座地

神域

"

前田

蟹喰



牟田神社（尾崎）

祭日 現在 元旦祭 元旦 春祭

五月五日風止祭 九月一日 宮日祭

十月十四、五日（旧十月十四、五日）

新穀感謝報告祭 十一月二十六日

旧祭礼について『遠賀郡誌』は「五穀成熟の祭 二月十五日、大祭を九月十四、五日執行、十四日角力奉納十五日例祭にて神樂を奏した。高倉神社の巫女、惣ノ市という者、之を奉仕せし由なれども婦女の事なれば何の記録にも存せざれば、其顛末を知るに由なし」とある。

由緒

当社は從来、熊野（神）社と称したと伝えられ、由緒等不詳であるが永祿二年（一五五九）社殿、宝物等大友の為に焼かれ、すべて灰燼となつた。その後、僅ばかりの社殿を造営されていたが、大正二年再建し同十一年愛嶽神社外二社を境内に移転合祀した。

愛嶽神社は大字尾崎、字高山山上にあった。古くは高山の黒尾社 云々と古書にみえている。

かつての社殿は、神殿（石祠）横四尺五寸 幢殿入一間拝殿入一間 石鳥居現在牟田神社に再奉社 社有地は十三坪 社有山林  
一町三反三畝と広い面積を有していた。  
十八歩

【神社明細書】によれば、当社は宝永二年（一七〇五）三月の創立とするされている。

火難除、牛馬守護神として参詣する者多く、特に四月二十四日の大祭には遠近の農民、牛馬を美しく飾り之を引きて参詣し、また八月二十四日の例祭の前夜は尾崎字前田、（旧貢船神社の地にして現、高崎博愛家の南広場）に御神幸があった。

山鉾を出し、花火を打揚げた。当日は参詣客で雜沓し、神輿は曉に至り還幸し、翌二十四日は社頭にて角力を興行することを恒例したといわれている。また、旧藩中は廐の祈禱をなし神符を納めて乗馬の安全を祈り、藩士達は遠騎参詣するものが春秋絶えなかつたと記録にある。

「尾崎ヨイトコネー、愛嶽山の麓、牛馬の詣りを不チヨツテ、ミチヨッタ」との唄もある。高山は展望よく特に夏の夜、響灘の漁火波間に明滅する有様は實に画図の如しと言わわれているが、さもありなんと昔の様想が偲ばれる。然るに同社も牟田神社に移転され、跡地には

愛嶽神社跡地三反九畝三歩 大正十二年五月此費用一切拾五円とかいた花崗岩の碑（長さ六尺）も押倒され、昔をかこっている。

この跡地も今では売却され、公民館建設費などに使用され地域住民のため役立っている。

『筑陽記』○高山權現社 所祭熊野也。

○貴布祢社 ○宝満宮

『筑前國統風土記拾遺』○熊野權現社 先野に在産神也

高倉社神田記に熊野權現免田拾四町三反六十步  
五力郷と有、五力は今も鬼津村の内に在、此熊野即當社の事なるへし

○高山社今愛嶽と云、高倉神田記に高山黒尾  
御祭料一段に山田郷高山寄合と有

『太宰管内誌』

○高山權現社 「高倉神社旧記」に 高山權現并貴船十一月御祭料四反半同郷高山寄合とあり、又高山ノ黒尾御祭料一段

四町許りの山なり、神官高倉村神伝院なり、  
社の向よう祭日等の事は重ねて考ぶべし

○大崎貴船社 「高倉神社旧記」 大崎貴船并志々岐二段大同郷大道一二反覚有とあり、遠賀郡尾崎村貴船社は村ノ北はずれにあり、古き松などある処なり、小社なり、東南ノ間にむかへり、高山ノ小嶽權現ノ祭り神輿此處まで來り給ふなり、されども頓宮には非ず、一家大明神と大崎大明神とは今別に神官ノ山伏有て支配別基の社なり、そは其处々にいへるが如しと。註1高家大明神の高脱字にあらずや尚、旧記に志々岐社毎月御祭料一反、小安久

とあり、又大崎貴船并志々岐二反とあるも  
志々岐はここなるかなは考ふべしとある。

○黒尾社「同書」に「高山ノ黒尾御祭料一反小、山田郷高山寄合とあり、上にあげたる高山権現と同社なるべきか「宗像宮村にあり、黒尾は久呂遠と訓ムへし土人は小竹権現と云なり、高山ノ上にあり、北向なり、木の鳥居あり、神殿は石殿なり、八月廿三日祭あり」

【福岡県地理全誌】○牟田神社本殿四尺四面拝殿横一間入一間、社地百八十坪氏子九七戸村ノ東南一町先野ニアリ祭神伊

一嚴島神社「蟹喰命・祭日八月二十四日高倉神田記二高山白山権現十一月祭料四反半同郷高山寄合ト見エタリ

○愛媛神社本殿横五尺入四尺五寸五寸渡殿横二間入一間半拝殿横二間半入二間石鳥居一基社地五百坪高山ニアリ從前一村ノ產神ナリ、祭神祠遇笑智命祭日八月二十四日高倉神社記二高山黒尾御祭料一段山田郷高山寄合トアリ祭日ニハ神興ヲ

前田貴船社ニ出ス撰  
社一、大神宮、坂

### ○菅原神社前田

牟田神社	
手水盥	一基
石灯籠	一対
狗	一対
石燈石	一対
石灯籠	一対
蟻石	一対
石燈石	一対
石燈石	一対
東参道蟻石	右

文化十一年正月、城越・友田・二又・白山※註、この水盥は愛媛社にあったものを牟田神社に合祠の際、此地に移されたもの。

文久元閏四月吉辰森田外

明治十二歳九月穀日世話人「三島弥七・同苗〇〇・増田慶吉・廣田清介・三島三四郎・門司清三郎・廣田信八・吉田益平・林〇吉・田中〇藏・岩井弥太郎・世話人廣田清助・三鶴平四郎・三島弥七・三島泉造・益田彦吉・伊豆芳平・古畑半四郎・吉田磯吉・守田友吉・岩崎吉松

明治十五年四月吉日建之、父門司賢次郎。母門司キヨノ

明治三十一年戊八月建之

明治三十七、八年戦勝記念氏名略

大正五年蟹喰參宮同行

昭和二十九年四月十五日新築記念、村会議員・林國雄・小野郷雄

同右、神社総代・松井茂雄・廣田武則・三島常雄・大村武雄・吉田光次郎

高山彦一・三島寿・増田幸蔵・林菊松・平野長太郎・三島雀雄・古畑浅十・林七三郎・松井利

太郎・伊豆政次郎・吉田磯吉・秋武清十・林普作・嶺辰一郎・林要三・石松福次郎

## 七 白山神社

大字尾崎字城ノ越

祭神 白山 姫神

社殿 本殿亜鉛鉄板葺拝殿 瓦葺 本殿昭和二十五年

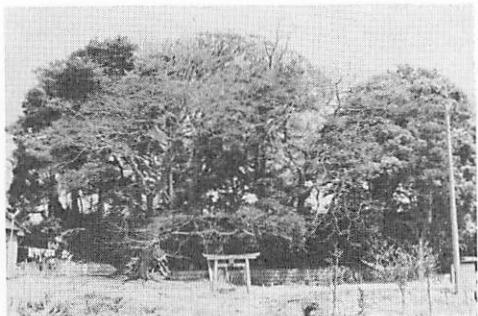
祭日 祭 九月二十四日



白山神社 (尾崎字白草)

『由緒』不詳ト雖社伝白山權現社記ニ当白山權現ハ往昔高山權現ト称セリ、祭神ハ白山姫命ニシテ御鎮座ノ年代ハ詳カナラズ、サレドモ今ヲ距ル三百六十年前應永十四年京都公方檢使下向ノ節書上ゲタル高倉宮神事定書神田帳ニ高山權現并貴船十一月御祭料四段半同鄉高山寄合トアリ旧社ニシテ祭礼ナドハ、イト嚴重ナリシ事ハ推シテ知ラルルナリ、御社ハ小社ナレドモ蘿籐タル森林ノ中ニアリテ古メカシキ地ナリ、當村ノ内ニテ社田ノアルハ此社ノミナリ、是昔ノ神田ノ存ゼシナルヘシ祭日ハ九月十五日ヲ例祭トス。此處ヲ葉草ト云フママ白草トモカケリ。

人家両三戸アリ後世ハ唯葉草ノモノニシテ祭ル其ノサマ家々ヨリ餅甘酒ナト種々ノ物ヲ供ス。至ソテ古雅ナル式ナリ、又、歯ノ痛ムモノハ数多揚技ヲ作リテ祈願ヲナシ、詣ツルモノ多シ。靈験イチジルシトカヤ聊カ御社ノ



皇太神宮（尾崎）

事ヲ書トメテ後ニ伝エントスルモノハ高倉宮ニ仕へ奉ル　社司　占部宿祢求馬  
 (二七六三)  
 宝曆十三年九月吉日謹テ記ス

『筑陽記』○白山神社 所祭熊野神二同

『筑前国統風土記拾遺』○白山神社葉草貴舟社前田高倉

神田記に高山白山權現並貴舟十一月祭料四反半同郷高山寄合と見へたり、『福岡県地理全誌』　牟田神社末社トシテ記載アルニ付省略ス

八 皇太神宮

大字尾崎字先之野

祭神 大日靈貴命

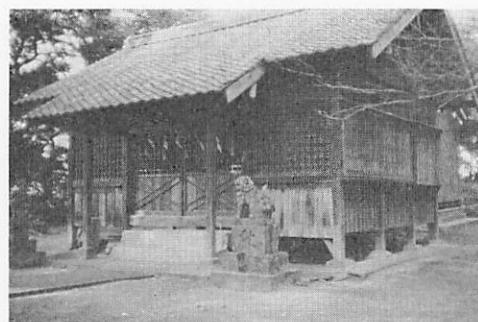
社殿 カラー亜鉛板葺

由緒 享保元年八月創建。当社は旗生氏の祖、旗生伊左エ門、同利左右門の勅請奉賽したもので大日靈貴命を祀る

九 今泉神社

大字別府字宮ノ前

○祭神 大倉主命・菟夫羅姫命・日本武尊  
 ○社殿 本殿カラー鉄板葺　幣殿　瓦葺　拝殿　瓦葺



今泉神社（別府）

## ○境内社

事代主神社

八重事代主命

神域

旧鎮座地

貴船神社

高淤加美神

闇游加美神

神

城

綿津見神社

綿津見神

神

城

保食神社

倉稻魂神

南

明治十五年一月十八日移転

嚴島神社

多紀理媛

市杵島媛

南

大正十一年五月十六日移転

須賀神社

庚申神者天穗日尊

宮前

大正十一年五月十六日移転

猿田彦神社

大山祇命

北浦

大正十一年五月十六日移転

庚申神者天穗日尊

素盞鳴命

右同

大正十一年五月十六日移転

○祭日

現在元旦祭元旦

春祭三月二十八日

風止祭九月一日

不詳

十五日（旧同月九、十日）新穀感謝報告祭

十一月二十八日

## ○由緒

勧請の年代不詳であるが古老の伝説に天暦の頃、日本武尊を祭ったという。

境内も宏壯であるが永禄二年大友宗麟の兵火に罹り古器物文書も悉く灰燼となつたといふ。小早川隆景筑前を領するに及んで、其臣安増甚左衛門により社殿を修造したといふ。

大倉主命・菟夫羅姫命は高倉神社と同一神であり、元禄五年佐田長左衛門により修飾したといふ坐高三センチメートルの御神体も坐します。

## 【今泉大明神社々記】

掛巻も畏けれども遠く御神鎮座の始めを尋ねるに勧請の年月ハ詳ならねども相殿に日本武尊を斎ひまつれるハ天

暦の初年なりしと社伝にありしよし古老の口碑に言継きたり

本殿中央ハ大倉主神右殿ハ菟夫羅姫神左殿は日本武尊なり高倉宮と御同体にして高倉宮には日本大神宮儀式帖に津夫羅比古神津夫羅比売神とあり同宮旧記に応永十四年(一四〇七)今元文三年を距る実に三百三十年余なり公方檢使沓屋六郎左エ門入道昌西同四位入道同長野掃部殿下向之時書上の高倉神事定書神田帳に別府今和泉社御祭時兩度御花米二斗今二斗とあり、さればこの以前より二斗ありしを応永の頃猶二斗と註に書入れあるを見ても古き御社たるハイとあきらかなる事なり、抑高倉宮と申し奉るハ人皇十四代仲哀天皇即位二年熊襲の国を討んとて紀伊の國より穴門今の國門の豊浦宮にとゞまり給ひ神功皇后ハ越の国角鹿より穴門に行啓し給へり、此時岡県主熊鷲と云へる人 天皇の西征し給ふことを聞いて御船をよそひ参迎へて海路を導びきて筑紫の岡の浦に入ります時水門に至りて御船進むことを得す 天皇すなはち熊鷲に向ひてのたまはく 汝熊鷲ハあかき心ありて参れりと船のすすまさるは何ぞやと  
熊鷲奏して申さく御船進むことを得ざるはやつがれが罪にあらず此浦の口に男女の神二柱ませり男神を大倉主神女神を菟夫羅姫神といふ。かなうず此神の御心ならむと申す 天皇是を聞し食して乃ち挾抄者倭国菟田人 伊賀彦ママ(召)を祝として祭らしめ給ひしかば御船進ことを得たりと日本書紀、仲哀天皇の御紀に見えたり夫より 天皇香椎の宮に入らせ給ひて後、神功皇后三韓を討ちしたがへ給ひて御凱旋の時全勝を祈り祭り給ひし天神地祇に報賽の御祭りあり其後皇后の攝政二年壬午の五月午の日始めて勅使を下し高倉の邑に御社を建てゝ祭らしめ給ふ故に今に至るまで午の日を以て祭るといふ、斯く皇后の崇め尊み給ひし御神なれば歴代の天皇もことに崇敬せさせ給ひ遠賀の縣に許多の神田を寄せられ祭礼神事の折から在庁の官人大宰府の官吏をいうをして其事を監察せしめ給ふよし同官御縁起にあり、日本武尊の御事も同じ縁起に載せあれどもここに省く。さてこの別府とハ往昔大宰府の官吏の政務を執り行はれし所なれバ称して村名とするよし言ひ伝ふ|| 中略

今泉とは御社の前に大きなる川ありていさきよき流れあればなるべし

一説にそのかみ今嚴見とかきて御神威の嚴々しきを今に見ると云ふ意なりといへり。また今泉を以万津見と訓みて今積とも書りと云ふされば大宰府の官人此地に住み給ひねば殊に崇敬あつかりしとぞ。

其後多くの星霜を経て社殿のありさまなどそのあらましをだに知るよしなきはいとも歎かはしき極みなりかし足利尊氏官軍に敗走し九州に逃れ下りし時また大友宗麟耶穌の法に迷ひ永祿二年（一五五九）諸所の神社を焼失せし時など當御社も其災にかかり古器物文書類社記等も皆灰燼に帰し社殿も其後をかたばかりなる社頭にて衰へたりといふも中々なり、然るに小早川隆景公名鷗に入城ありて筑前を領せられし時其臣安増甚左エ門を千代丸城に入れ置きしかば御社を修造し崇敬せられしが隆景公の義子秀秋に至り名鷗没落の後安増氏は腹に帰し其子孫千代丸に住居し繁栄せり、元祿五癸酉年（一六九二）本村の豪農柳野五三郎社殿の狹少にして額取せるを要ひ弟子と共に力を戮せ造當修補をなし、また願主となりて御神体をも佐田長左エ門といふに命じて修飾し奉り自ら宮柱となりて神事を斡旋し廃祭を復興しぬ。しかして又御供田式反九畝拾四歩を献納せり 正徳二年壬辰（一七一五）六月庄屋柳野権助同左助村民と謀りて石の華表を建立し、また享保廿一年（一七三六）に高式石八斗四升五合外に字白質にて三畝の祭田を氏子中より寄附せり、社田の総石高は七石六斗余なり、是を以て年中祭資の幾分に供せり因りて神事をも嚴肅に行はるゝに至れり御社地は御祓除地にて畠三百歩

とあり。

以下社記により年中の例祭を記す ◎三節の大祭と云 ○年始祭 正月元旦より三日まで氏子の男女参拝す

◎五穀成就大祭 二月九日

○早苗祭 五月 中日を中心として五昼夜の勤行なり往昔はいとみやびこれ即ち十五日を中心五昼夜の勤行である。

○夏越の御祓 六月晦日

◎大祭 九月九日 一年中の大祭にて本社より北十町許りの高瀬追八日の夜神輿奥渡御近村の老若の人々お供し  
脈やかにも厳肅な神幸で頓宮の地を貴船堤という。

其夜東白む頃還御、九日は神樂を奏す。

◎新穀感謝祭 十一月九日 新穀を以て御酒を醸し御饌を炊き烟の物を奉り氏子參集し直会をなす。古は重く執  
行せしと云。

○越年祭 十二月晦日 氏子參籠し庭燎をたき晩に至り退散す、毎月朔望には神饌を調進し日供怠ることなし

社殿は宏壯にして近村に稀なる堅固の構造なり攝社三社あり弁財天木村、事代主社同上、貴船明神丸千代末社二社  
あり祇園社北浦弁財天社千代丸境内には貴船明神・龍王相殿今宮社あり

以下当社八景のことあるも瑞穂舎家集にあり、省略する。

我が庄土の大神國家安全氏子の繁栄を守護し幸へ給へと謹みて申す者は占部の宿祢市太夫 時は元文三年（一  
七三八）戊午二月八日なり。

棟札写

①郡宗廟高倉神社別當神伝院六十八世権大僧都法印豊空 宝曆九年己卯十月  
奉造當別府村産土神今泉神社 拝殿二字順時五穀安全豐饒守護 氏子中

太守筑弘牧四品下行左近衛權少將源朝臣継高公 社司 占部求馬氏次代 庄屋 利兵衛 組頭清助同徳次郎同弥  
七家上葺宮崎 清助善五郎 神殿此時者小板葺也

②

安永七年戊戌十一月廿四日

奉再建惣産今泉神社<sub>國土太平村中安全守護氏子中</sub> 太守筑州牧從四位侍從源治之公

社司 占部求馬代 別府村庄屋 安増忠次普請方添田又右エ門同安増勝右エ門同和田次郎助 組頭源兵衛同正四郎 棟梁大工山鹿村堀江藤作藤原舍晴

木挽棟梁当村 古野與助

③

筑前国遠賀郡別府村產土今泉神社中殿拝殿再營

本村・千代丸・高瀬  
高家・花園・尾倉

少講義占部稜威男 保長江藤甫作 戸長村田代作 伍長柳野半九郎 同占部治三郎 同安増貞六

衛 同石松彥三郎 同高又六 新築世話人江藤多吉 同泉原兵七 同安增新次郎 同吉田伊七郎 同安部壯平

棟梁本村 石田幸次郎 大鋸同秦権三 棟梁高家 石松弥七 大鋸 同岩崎茂七 石工虫生津村古野源市 同古

野平七 小工アシヤ 山田久市 同木守副田源七 同山崎多吉 同山鹿山田久平 同石松寿壯 同石田常次郎

裏面

筑前国遠賀郡別府村本居 今泉神社中殿拝殿經星霜垂百五十年為風雨虫蠹所敗壞祭礼欠典業已十數年保長

村務  
整理江

藤甫作及伍長某等率先謀再營<sup>(マニ)</sup>然而旧殿東向境內狹隘氏子輩不亦容保伍長詢之于村民改為南向醵財立資着手於土功

明治十一年冬十月奏當築之功其十二月折令辰慶落今茲十三年變換神殿位地以整宮殿之葺為伏冀 神明垂感應四海

艾安部内康樂風雨順時梁穀豐穰棟簡裏書如斯 紀元二千五百四十年明治十三年冬十一月九日 占部稜威男謹記

この他、以後の棟札によれば

昭和九年三月社務所を新築せるも今はなし

昭和五十五年九月に神殿・幣殿の屋根葺替並修理せることあるも記載を略す

『筑陽記』

○今泉大明神社

『筑前国統風土記拾遺』○今泉社本村に在産神也所祭大倉主神菟夫天羅媛神日本武命事  
『太宰管内志』○今和泉社代主命也占部氏奉仕境内に貴船社竜王社并財天社有  
『高倉神社旧記』別府今和泉御祭時両度御花米二斗今二斗とあり、今和泉社は遠賀郡別府村  
仕ふ祭礼九月九日なり、社は山林の内聊高き處にあり、九月の祭には社官等里神染を修行す里俗イマヅミノ社と唱ふる也。

『福岡県地理全誌』

今泉神社  
地貴船神社千代丸末社二事代  
主神社本地須賀神社北浦

今 泉 神 社	
汐置	一對
狗犬	一對
手水	一基
幟柱	石燈籠一基
神門	石燈籠一對
明治卅三年十一月吉日洞北村梅田軍次	嘉永七年寅八月若連中
明治卅三年十一月吉日泉原久六・同武右衛門・森平三	万延二年辛酉大保正仰木廉助広蔵・保正江藤多吉栄直
明治四十一年日清日露役從軍記念「神威八紘・聖德輝四海」	"筋田庄藏久敬 占部主膳源祐重代
昭和六年仲夏、柳野芳太郎外三名	嘉永七年寅八月若連中
文久二年 仰木広蔵	万延元年 泉原政右衛門清誠
明治卅三年十一月吉日洞北村梅田軍次	明治卅三年十一月吉日洞北村梅田軍次
昭和六年仲夏、柳野芳太郎外三名	嘉永七年寅八月若連中

## 一〇 貴船神社

大字別府字千代丸

祭神 高麗神・閻羅神・素盞鳴命・菅原神

社殿 神殿亜鉛板葺幣殿 瓦葺拜殿 瓦葺

境内社

嚴嶋神社

多紀理媛  
市杵島媛  
神田鎮座地

菅原神社

菅原神

菅原中 大正九年五月二十一日移転合祠

弁才天神社

市杵島媛 字多羅崎合祠右二同

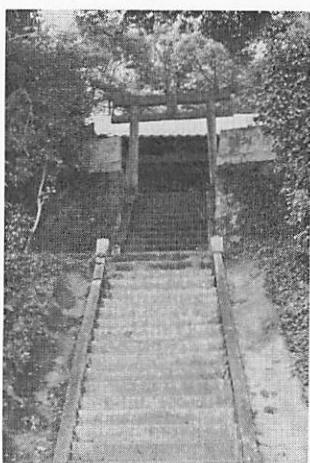
合祠せる弁才天神社は小早川隆景が安増甚左エ門をして千代丸城を築城せしめたとき、本城であつた福岡市名

島の弁才天を勧請したと伝えられている。

由緒 創建年代不詳

祭典 元旦祭 一月元日 風止祭 八月晦日宮日十月十五日

(以前は十月九・十日)



別府千代丸貴船神社

貴船神社  
千代丸

石灯籠一基  
一基

文久二年戌十一月 吉田伊七郎・安部宗右衛門・永田彦治郎  
明治三十七・八年戦役記念 永田伊八郎 原田熊吉

## 第2章 遠賀町の神社と教派神道



高家天満宮神社

祭神 菅原神  
社殿 本殿 亜鉛板葺  
境内社 須賀神社 素盞鳴命

境内  
旧鎮座地

幣殿 瓦葺 拝殿 瓦葺

御絵殿瓦葺

(筑前国統風土記附録には  
縁起堂とある)

一一 天満神社

大字上別府字高家

貴船神社 伊弉諾命 伊弉冉命  
(從前の貴船社は閻籠神なるも、此神名は昭和二十七年九月二十  
日宗教法人設立公告神社明細書による)

境内  
旧鎮座地

由緒

縁起によれば、昔はこの辺までは入海で、延喜元年菅公筑紫に下られる時、海上風強きたために御船を此處に寄せられた。その時、里人は酒饌を献し接待を尽したところ菅公は大いに喜こばれ手づから香炉を賜り、且つ真筆を以て紺紙に金泥をもつて書きたる法華經と和歌とを里人に与えられた。そ

ここで里人は菅公薨去（延喜三年八月二十五日）後の延喜七年祠を立て奉祀したという。

同社は中世乱世の兵火により社殿衰退したが麻生家により再興していたが天正の頃再び焼失し麻生氏も亡び造営する者もなく、竹林に形ばかりの祠があつたが、元禄十二年遍照院という修驗僧、里正柳野某と力を合せ社殿を造営したという。また福岡藩主黒田光之、黒田継高も参詣して御供田なども寄進している。殊にこの社の再興には宮本院上野良秀という修驗僧の力が多かつた。いまに学問の神として崇敬者が多い。

祭日現在 元旦祭一月不定日 春祭（併新一年生入学祈願祭）三月二十五日 夏祭七月二十五日 大祭（宮日）九月二十五日

御神幸祭 新穀感謝祭十一月 不定日

以前の祭典は現在とほぼ同様であるが特に九月の大祭は昭和初期頃までは盛大で芝居、角力等各種催物や夜台など出店は参道の両側を埋め遠方・近郷から“高家の天神様”として崇敬せられ、参詣人で頗る賑つた。また角力は遠賀の三大角力の一として高倉神社・河守神社と共に隆盛であった。

【筑前州遠賀郡高家村 天満宮縁起】（本控より）

筑前遠賀郡高家村の天満宮はいにしえ菅相公筑紫に下り給ひし時、御船芦屋の津より此所に入りて陸にあかりしばらく休せ給ひし所なるによりて御祠をたて祭り奉る延喜三年公太宰府にて薨せさせ給ひ、其後七年にはしめて御祠を造営せしといふ、古は大社にて境地も広かりしとかや今にその遺蹟といひ伝へたる処多し、福寿院といふ天台宗の寺ありて御祭の事を司りける其跡も御祠の後に残りて今は小さき堂あり、御祠の東馬場の下に田の字を御供田と云所あり是御供の稻を作りし田の跡なるへし又御腰掛の石といひて面は平かにして長さ八尺ばかりなる石あり尋常の石にあらず是をうては響あり此石ある所は芦屋より一里はかりあり。いにしへは入海にて御船直に此所に至り陸にあがらせ給ひ石上に御腰をかけ休せ給ひし故、御腰掛の石と名附伝る後に御祭礼の時神行あり

て神輿を此石の上に置奉りしといふ。

始の御祠は兵火にかかりて焼失し其後麻生近江守隆重再造當せらる麻生氏は代々黒崎の花尾の城主たりしか近江守家信といひし人兄弟家督をあらそひ家信は花尾を出、吉木の城に移り居れり、その後又家難ありて家信の孫二人流落し、しばらく他方にありけるか、いかかしけるにや、花尾の麻生をうろほし祖先の跡をつぎ、ふたゝひ旧地を領せられける是を隆重と云隆重は高家に城を築きて居られし故此御祠を再興し四時の御祭も嚴重に執行はしめらる其後天正の頃又焼失し麻生氏も亡ひければ、かさねて造営する人もなくて竹の林の中に小き御祠ありけるを元禄十二年遍照院といふ僧里正柳野某といふ者とはかりて國君に願ひ今の御祠を造立しける。遍照院は今の宮本院祖父なりハ長政道ト公につかへて食禄四百二十石を賜れり

御祠成就してその翌年國君宗真公底井野に遊獵し給ひ時詣させ給ひ諸士より種々の物を寄附しける御祠の辺りは古松生茂りて千秋の緑をふかめ梅桜など花の木もあまたありて色香世に勝れそのかみの盛し時をもおもひみるへくなん侍る。御祠の東は福地山黒崎の帆柱山洞の海をも見渡し北には芦屋平沙山家の城あともづらなりて春は日影うららかにかすみ渡り遠近の山陰にかけるが如く秋は空すみ海晴て緑の波際もなく沖こく船の往来するも木の葉のうけるやうに見え四時の風景いつれを佳ならずとすへきなし誠に海西の勝地といひつへし此所いにしへはすべて別府といふ寄附の地なるによりて名付けるといひ伝ふ

今はわかつて五村とす高家はその中にあり 東を花園といひ南を尾倉西を千代丸といひ北を別府とす天正の乱に御祠再焼失してより後は御祭礼も久しく絶ふるき文書も皆ほろひぬれは古典をかうかへ見るへきたよりもなくて宮本院ふかく是をなげき今わつかにいひ伝へたる事をたにするしおかまく思ひけるかたまく一日加藤翁成昌其次子一純をともなひ御祠に詣給ひけるにかくなんと聞えければ翁の父子その志を感じ近き頃一純予に撰述せん事

をもとめる 定澄ひそかにおもふに唐の韓父公の祠の碑に公の神の天下にある事水の地中に在るか如し井をほりて爰に水ありといはゞ豈その理ならんやと書ける誠に今天下に此御神を祭り奉る事も水のあまねく地中にありますくをわくへからざるか如なれと此國は親しく経歴し給ひて今もその御蹟跡を仰き奉り煮蒿悽愴見るか如きも潮洲の人の文公を信し思へるに勝れり殊に此御祠は他の所に先たちていとはやくより祭り奉りし事なればわきてたぶとむへき事に侍るしかはあれと世移り時かはり当時の事絶て知る人もなくておろそかにもおもひ奉りなば誠におそるへき事に侍るよつて加藤氏の請にまかせみつから固陋を忘れ口碑に残れるあらましをかい付侍る事しかり後の人わか筆のつたなきを以是をこたふる事なけれ

于時宝曆十一年辛巳夏五月謹てしるす

筑州竹田定澄

□ □

右縁起一冊は明治の始、福岡藩学校副教官上野芳草より神祇官に上進せしものなり

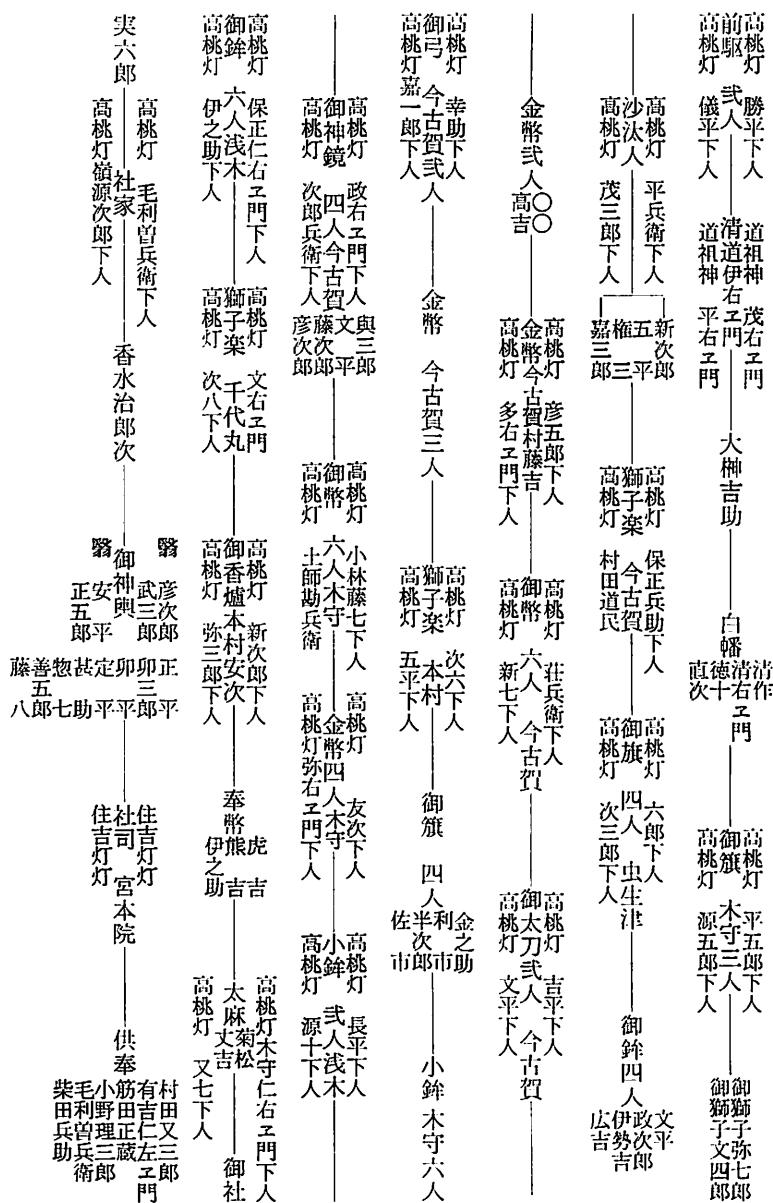
其添書に往古より漢文の縁起なりしが天保十二年丑十二月廿四日焼失せり此一軸は筑前藩儒官竹田定澄の撰、縁起は加藤廣山入道一純の寄附せるものなり॥以上の添書がある。

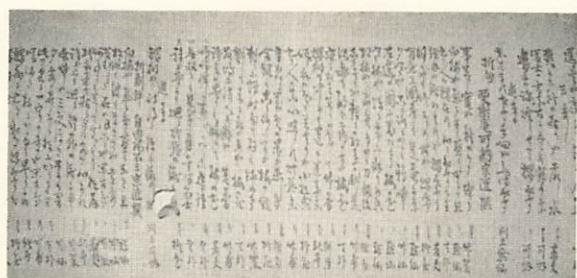
御神幸

本町に於いて御神幸は当社のみが多少簡略されたとはいえ今日迄毎年継続執行している。茲に嘉永の頃の行列帳をみると。……

## 第2章 遠賀町の神社と教派神道

天満宮御神幸行列帳  
（嘉永元年申八月十七日）





## 天満神社の句額

高桃灯藤次郎下人  
押え 次八  
樂武吉右門  
高桃灯勝助平左入  
供奉村中 獅子樂木守  
沙汰人  
唐權次郎右門  
沙汰人  
唐權多市  
沙汰人  
唐權仁兵衛  
惣押え  
組頭中  
樂桃灯指又十  
良才助  
勝兵右門  
樂桃灯指直七  
善久助  
御神輿台 高家

上別府区は前述の如く二神社あるため祭典等につきて明治三十九年の「申合せ」によると。

元始祭ハ天満宮、山崎宮二社ニテ執行アリ天満宮ハ区長他ノ方角ニ在勤者アル時ハ、高家伍長或ハ神社総代ニテ之ヲ執行ス

山崎宮ハ毎年区長元ヨリ執行ス尚又、元始祭ニ不限、天満宮年中三度ノ祭典共前記ノ如ク都合ニテ執行ス。但し現在では両社共、神社総代にて執行。

『筑前国統風土記拾遺』〇天満宮高家に在社説に昔は此辺迄入海也菅公筑紫に下り給ひし時、海上風悪くして御船を爰によせられたり  
正と力を鍛て今之祠を造立すと云八月祭る  
神幸有宮本院と云修驗者奉仕す境内に

○祇園社〇貴船社〇觀音堂〇聖德太子堂有、同天満宮の社地にも麻生氏墓を移すといへる処有、銘文なき故たしかならず

〔福岡県地理全誌〕〇社管原神社本殿二間四面、渡殿二間四面拝殿横一間一步中一戸間八歩石鳥居一基社地五百二十坪氏子百四十九戸

高家にあり祭神菅公祭日 二月廿五日、八月廿五日

社説前社記に大差なきにつき省略

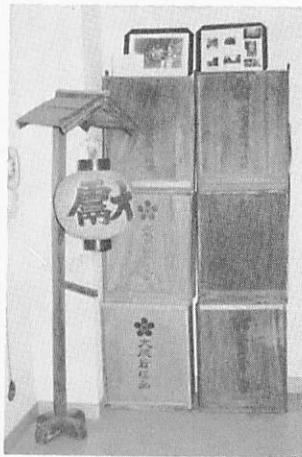
高家天満神社略記

年号	西暦	略記
延喜七年	九〇七	祠を立て奉祠す。その後、兵火に罹る。
天正年間		麻生家重（又は、その弟家興と思われる人）が再興したといわれる。（社記には麻生隆重再興すとあるも、麻生家系図には隆重という人物は存せず。門主大明神とて境内に墳墓ありとある。）再三焼失し竹林に小祠を築く。
慶長一七年	一六一七	長政公御秘藏の御馬木屋瀬駅にて相煩當社へ御祈願ありたるところよつて其後早速快癒す。
元禄七年	一六四四	遠賀・鞍手・宗像三郡牛馬祈祷所として許可された。
同八年	一六四五	松下元助外三名鐵石寄進
同一二年	一六九九	第一鳥居横井戸側並手水鉢を柳野権九郎寄進
享保一〇年	一七〇〇	遍照院という僧、里正柳野権九郎久満と協力、民衆と謀り水下十三ヶ村産子と社殿造営
宝暦三年	一七二五	黒田光之社參寄附米十俵并遠轍宗三郡奉加御免被仰付并馬場前五〇間御寄進
明和三年	一七五三	鳥居御寄進 御家中并御郡中
六年	一七六六	黒田継高御狩遊の折、御社參御供田三町寄進並二両神納
安政五年	一七七一	祭礼の節、追出芝居興行御許可
文政七年	一七七八	三月十日夕、本地觀世音御堂焼失す。依之当所若者が中心となり万人講ヲ受け翌五年三月再建す
寛政七年	一七九三	十五ヶ年の間、芝居興行御許可
寛政五年	一八二三	木守村大保正土師基作東參道四十八間奉納 御給殿再興

菅原神社

慶應元年	嘉永三年	天保五年	弘化二年	一八四二年
一八六五	一八六三	一八五四	一八四五	一八四四年

社殿焼失（御神灯より出火）  
天満宮社殿再建志願配布  
神宮御造営御神輿及御神具共十三  
ヶ村よりも寄進  
献句扁額奉納



天満神社の大般若経600巻  
(遠賀町中央公民館資料館保管)

石灯籠	一基	同	嘉永五年壬子玄英佳日時之奉仕宮本院宗秀筋田治三郎陳之
寝	玉	狗	嘉永六年別當大越家法印宮本院宗秀
丑	垣	犬	園石松〇〇・高家松井德市 同筋田奥平
銅	垣		文久元歲次元辛酉十二月穀旦宮司宮本院良秀法師・木城村大庄屋格江藤多吉采直・虫生津村莊屋大庄屋格毛利寿
像	手		養育方大庄屋格藤田源平教包戸切村庄屋大庄屋格江藤多吉采直・虫生津村莊屋大庄屋格毛利寿
	石		平直温・中底井野村庄屋柴田太平秀信・若松村庄屋小野徳平・山田村庄屋領源次郎宣徳・木守
燈	燈		村庄屋土師新作守信・虫生津村普請方領貞五郎祐知・下底井野村庄屋普請方有吉長平徳次・下底井
籠	水		野村庄屋大庄屋格有吉仁右衛門正則・鬼津村庄屋兼養育方大庄屋格小野伝七重成・別府村大庄
一	盥		屋仰木應助広蔵・海老津村庄屋江藤田藏英敏・小鳥掛村庄屋小林才作徳生・今古賀村庄屋村田
對			角平永延・広渡村庄屋柴田惣藏直後・島津村庄屋矢野武七郎恒永別府村庄屋大庄屋格筋田利七
			郎久敬
			文久二年龍次壬戌二月吉日
			広渡村・木守村・下底井野村・虫生津村・今古賀村・尾崎村・鬼津村・戸切村・中底井野村・
			島津村・小鳥掛村・別府村
			文久三年戸切村保正大保正格江藤多吉采直海老津村保正江藤田藏英敏・当村保正大保正格筋田
			利七郎久敬・筋田治三郎陳之・安藤勝平温知・筋田俊藏陳直・泉原政右衛門清誠・占部次平尚
			教・仲野弥三郎利成・吉田伊七郎致福・筋田六郎謹信・安藤久次秀一・宮司宮本院上野良秀
			一田平藏敬民(年頃不明なれど元文の頃)
			明治廿年戊午六月 筋田精一・筋田四郎
			明治三拾二年八月再建
			柴田逸郎 芦屋町
			寝丑寄附人 台石寄附人
			明治四十五年三月吉日施主博多上西町 渡辺藤吉・同渡辺治兵衛・遠賀郡浅木村高家半田大次
			郎・博多下西町同渡辺省三郎・同渡辺忠次郎・同渡辺次三郎・世話人 石松三平
			明治四十五年三月吉日施主博多西町上 渡辺藤助 世話人 半田卯八・岩崎善兵衛 添田源右
			当村大谷 中間村 老良

祭神 大山祇命・鹿屋野（草野）姫命

社殿 本殿カラーフ板 幣殿 スレート葺 拝殿 瓦葺

境内社（向って左より）

貴船神社 高麗神・閻羅神 尾倉 大正十四年

須賀神社 須佐之男命 " 明治十五年二月七日

豊日別神社 豊日別国魂神 高家 (豊前坊山) 右同

須賀神社 須佐之男命 花園 右同

## 一二 山崎神社

大字上別府字高家

祭神 旧鎮座地 合祠

貴船神社 高麗神・閻羅神 尾倉 大正十四年

須賀神社 須佐之男命 " 明治十五年二月七日

豊日別神社 豊日別国魂神 高家 (豊前坊山) 右同

手洗水道  
寄附

一基  
幟石 一対

古月村 当村  
工門・伊藤○○・石松○次郎 同  
柴田○○門・岩崎茂七  
(※両寢丑銅像は太平洋戦争中、銅製供出のため現在ではコンクリート製)

大正十二年三月吉日世話人 半田大次郎 水源池・石松三平・水盤鉄管渡辺藤吉・金拾円筋田可壮母・仕据工事 高家中  
天保七年六月奉納、昭和十一年三月再興泉原善四郎・泉原アイ子・秦久五郎・秦玉平・和田次郎助・和田弘男・永田和三郎・永田啓助・中野儀四郎・中野馨・占部角次郎・占部縫次郎・筋田新蔵・筋田供一・筋田奥平・筋田房吉・筋田喜三郎・筋田耕作・柳野利一一・柳野茂男・松下元助・松下清七

社 日神社 大年神  
由緒 八久保 右同

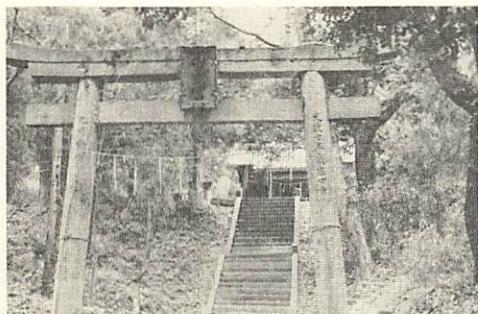
鎮座の年代は詳かではないが、応永十四年の書上に高倉神社神事定書神田帳に、高家山崎明神十一月御祭料二反云々とある。

当社も兵火に罹り衰えていたが、小早川隆景の臣、安増甚左エ門の力にあづかるところが多かつたという。

社 神 崎 山 祭神 貴船神社 花園 右同  
貴船神社 高龐神・闇龐神

祭日 現在元始祭一月五日。風止祭九月一日

(風止祭典は当社にて行なうが祭神は豊日別神社の祭神豊日別国魂神を祭る)



『社伝』(高家明神社記)

掛巻も當高家明神は高家山の麓、幽邃閑雅の清地に鎮りまして、御名は大山祇命、草野姫命と称へ奉る、大山祇は於保夜万津見と訓むへし、此神は山を掌り給ふ、木は山に生する物なる故に山開きには必ず祭りをなすぞ古の道なる、草野姫は加夜奴比女と訓むへし、

此神は野を掌り給ふ神なり、野の主なる物は草なり、家造には木に次て加夜はやごとなきものなり、されば古へより所々に斎ひ奉れる大社多かりき、さて遠く二柱の大神創祀の年代を尋ねるに、何れの頃なりしや詳に知るを得ざれども、応永十四年(今元文三年を距ること三百年余年なり)に京都將軍家より沓屋六郎左衛門入道昌西同志井入道、同長野捕

部といふ士を下して、高倉神社の神領を検見ありし其時の書上、即ち当郡の鎮守總社たる高倉神社神事定書神田帳に山崎明神社十一月御祭料二反小弥富と記載あり。されば往昔より斎ひ祭りし有名の古社たる事はいと明かなり。此御社は高家三社の一にして、(三社とは高家山崎明神高家大明神、高家妙見なり)古へは社殿の構造も壯麗なりしが、永祿(一五五八~六九)の頃、數度の兵燹にかかりて、御社もあるかなきかに衰へさせ給ひ、其後小早川隆景公名島の城に入りて筑前を領せられし時、其臣安増甚右エ門をして、当千代丸城に入れ置かれしに(千代丸城趾今は城の辻と言ふ)安増氏当社の衰へたるを歎き、之を小早川に告ぐ、小早川氏崇敬ありて、昔にかはれとも社殿を再造せられ、御太刀をも壱振奉納あり、安増氏もまた、祭田を寄附す、よりて時々の祭事をも僅に行はるるに至れりとぞ、また千代丸の里に鎮守の社として名島の弁財天の社を移し祭られたり、此御社今に存す、其子孫の人々尊崇怠らず、麻生家代々、時々の祭礼に家人を参拝せしめ崇敬ありし由当社旧記に載せたり、夫より後延宝五年(一六七七)九月に高家大明神社の殆ど瘞れんとするを、人々謀り合ひて、仮りに当社の相殿に合せ祭る、此神即ち草野比売命なり、この神社も高倉神田帳に、「高家大明神、十一月御祭料五反、同郷在之、同明神仁王講田ニ反同郷薬師堂方」とあり、高家妙見の社は何れの地に在りしや、定かならざれども、今の天神の社地なるべく覚ゆ、高家三社のかく衰へぬるはいとも歎かはしきことなり、もと高倉神社には宮司坊神伝院といふありて、同社敷地拾七村の名社には真言僧奉仕せり、故に仁王講田など附せられたり、中古高倉神社の相殿に有名なる神七社を配祀せらるる時にも、当山崎明神を祀られたること、高倉の旧記にあり、されば仮瞰の地にして著名の古社たること推して知るべきなり。

此御神は高家、大浦(今の尾倉)花副(今の花園)三所の産土神にましまして、氏子の崇敬厚かりしことは、祭田及び御供田の多くあるにて知るべし、其祭田の高は八石四斗余にして、享保廿一年御供田貳反三畝拾六歩、此

高三石七斗四升壱合の寄附あり、右の高を以て年間の祭費に充つる事になれり、されば御祭社も嚴に行はれ、社殿の御修繕も怠らすなりぬ、年中の御祭祀は一月九日に山神祭と唱へて、朝早く氏子のもの社頭に集ひて庭燎をたきて祭りをなす、此祭り古式により、斧、鉈、鎌の三品を備へ、其斧鉈どもを神前より撤し、氏子のものをはじめ、近き村里より参集へる人々闇画を授く、其闇にあたりたるものに斧、鉈ともを与ふ、さればおののおに賽として御酒を神前に供し、祭事にかかりたる人々ともに直会をなしして退散す、いと稀なる祭式にて、当社第一の御祭なり、其闇を授くる時のさまは、誠にいさましく盛りなる事なり、そもそもかかる古式の祭あるは、山の事を万つかさとり給ふ神なれはなり、これぞいはゆる往昔の山口祭りの名残より出てたる事ならむ、九月十二日は例祭にて其夜花園の川端（大きなる椎木あり）に御神輿渡御あり、この御供には、拾弐の処女をゑらひて、これに御鏡をはしめ、献薦の品を持ち行かしめ、また拾弐人の少年をして弓劍鉾柄羽熊などの武器を捧け持たしめ鳥形帽を冠り大口を着して太刀を佩き いかめしく出立てり（俗に此道に当たりたるものは縁村早く幸ひ多しと言ふ）

其夜晚に至りて還御す、参集の男女誠に多し、十一月九日には高家、花園、尾倉三所の氏子御宮座祭りと称し、順番にて新穀を以て御酒を醸し、強飯を盛り、大小豆蔬菜等種々の物を膳部にて調進し、祭終りて氏子のもの直会の宴を開き、日の没するを期として退くを常とす。是古への新嘗の御祭のかたの残れるにや、さて当社の摂社には、尾倉に貴船明神あり、末社には花園に祇園社、貴船明神、社日社、尾倉に祇園社あり、  
高家大明神の古宮とて、当社の西、山上に石祠あり、此二柱の大神の御靈徳のいちしるき事はいふもさらなり、御社の周囲には老杉千枝に立栄えて神徳の積々たるを表はし、古松翠の枝を垂れて慈潤の色を示し、一たび社地に入るのは、おのづから渴仰の感をおこさぬはあらじ、ここに安増氏の（名島没落の後、安増氏は此地に土着して農に帰し今に子孫繁榮せり）請へるにしたがひ、畏こかれども拙き忝筆を以て、むかしのさまのあらましを後葉に

伝へむとて

元文三年（一七三八）の八月吉旦

占部宿祢謹みて記す

前社記の如く当社の山神祭・神幸祭・新嘗祭は古式ゆたかな祭典であつたことがうかがえる。なお、明治二十二年風止め祭典についての上別府区の予算書によると。

第一条 冷酒武斗五升 内訳 酒一升 冷酒 同一升 角力酒 同一升 座敷入用 同一斗 高家渡三十五戸分  
 同六升 花園渡十九戸分 同五升 尾倉渡十七戸分 同 一升 当場聞酒但シ高家方面當場ノ年ニ限り聞酒一升トアルヲ  
 其理由ハ尾花方角ヨリ戸数（尾・花とは尾倉・花園を云）  
 一倍アルニヨルナリ

第二条 金七拾錢 雜費 内訳金二拾錢 御幣製 金二拾錢 献具料當元授渡し

金三拾錢 座敷後料前同断

第三条 金 小使三人給是ハ人足三人ヲ當場へ引付ルモノトシ貢金其年  
 度内村夫賃金ノ定ヲ以相渡依テ金目記セス

第四条 当場ハ抽籤ヲ以定ム 当元順 明治廿一年度 尾倉 同廿三年度花園同廿四年度 高家 ペ前条決儀シタル理由ハ該社祭典ノ如キハ古ヨリ治、風祭ト唱ヘ全村參籠仕来リ候得ヘハ今般町村制実施ニ付今分村セリ 然リト雖神祭ヲ蔑スルニ不至ヨリ廿四年間ヲ決ス  
ナガシロ

（上別府区文書）

【筑陽記】 ○別府村山崎大明神社高家にあり

【筑前雜帖】 ○別府村山崎明神社

【筑前早鑑記】 ○山崎大明神別府村

〔筑前国統風土記拾遺〕○山崎神社(尾倉に在、尾倉、高家、花園の産神也、所祭今泉社に同じ高倉社古記に山崎明神  
十一月祭料二段小弥富に見へり同書に高家妙見有今は社なし

〔筑前五郡地理誌〕 拾遺と同文なれば省く

〔太宰管内誌〕

「高倉神社旧記」に山崎明神十一月祭料三反小弥富とあり山崎は也万佐支と訓むへし、祭神詳ならず。さて山崎神社と云は高家にありて東向き、聊か高き所、山林の中になり、社地も古めかしき心地す、神殿・拝殿あり。

〔神官はト部氏〕「高倉神事記」に高家大明神十一月御祭料五段同郷在之同明(天神)仁王講田二段同郷薬師堂方とあり、此社は今は詳ならず別府村の内高家ノ天神の社地などにはあらざりしにや、今の天神ノ社は近世につくれる物なり此社山伏二坊あり、土地のさまいとよろし「同書」に高家妙見十一月御祭四段高家大夫とあり遠賀郡別府村ノ内高家と云ふ処あり此所にありし社なるべけれど今妙見ノ社と云ふもの伝はらず。

〔福岡県地理全誌〕○本殿五尺四面渡殿横一間入一間半拝殿横一間入一間半石鳥居一基社地三畝歩高家にあり從前高家尾倉花園三所の產神なり、祭神大山祇命、鹿屋野姫命祭日九月十二日高倉社記に高家大明神十一月御祭料二

〔反、同郷在之、同明神仁王講田二段同郷薬師方、又高家妙見十一月祭四段高家大夫など見ゆ此社とは異なるや詳ならず。〕撰社一、貴船神社尾倉末社一、須賀神社花園

豊前坊の風止祭

上別府では風止祭は山崎神社において毎年九月一日、豊日別神社(通称豊前坊)の祭神豊日別国魂神の御降神により風止祭を実施している。

自然を相手の農家では、稲の穗孕期より刈取期の間の風を洵も恐れるものであり、強い風が吹かないように、

山崎宮

石灯籠一対	正徳五年花園 武七
手洗盤	嘉永七年二月八日普請方 江藤〇学世
汐置一基	内浦村庄屋 村田角平
幟石一基	天保九戌六月吉日高氏永吉
高家筋田丈七	高家筋田奥平可元
昭和十一年十月吉日建之	花尾中

平穏無事で二百十日前後を過せるようによく、神に祈るよりほかないのである。

こうした願から現在でも町内、大部分の神社で九月一日か、その前日位に風止祭がおこなわれている。

### 一三 高田神社

大字虫生津字西ノ前

祭神 櫛稻田比売命從前ハ倉稲魂ヲ祭神トセルモ現在如斯

社殿 本殿 亜鉛鉄板葺  
幣殿 瓦葺 拝殿

瓦葺 社務所兼神輿庫

境内社

高倉 神社 祭神 大倉主命・菟夫羅姫命・神域旧鎮座地

生目八幡宮 生目八幡神

高住 神社 豊日別命 旧祭八月五日  
享保三年八月五日 勧請 豊前坊と云

綿津見神社 豊玉毘賣命 旧祭

池ノ上 池ノ上

蛭子 神社 大国主命

天満宮 菅原神

綿津見神社 豊玉毘賣命 旧祭 八月十三日仏ノ辻

貴船 神社 高靈神・闇靈神

川端



高田神社（虫生津）

弥勒神社 倉稻魂命 旧祭 八月五日 由良  
須賀神社 素盞鳴命〃 六月十五日 由良

天保四年七月十五日

勧請

三島神社 大山祇命 旧祭九月十四日 大谷

由緒

この神社は以前は倉稻魂命を祭神としていたが、今では櫛稻田比売命を祭る。この神は須佐之男命に嫁し八島士奴美神を生み給う。

社は新屋敷字仏の辻（道場寺原）にあつたが、慶長十八年（一六一三）此の地に移したと記録にある。

以上境内社は、いづれも大正五年五月十八日移転合祀され、石祠は神社裏に配置されている。

依つて拝礼の場合は十二社様と唱えよと古老からの指導であった。

祭日 現在、鉈開祭一元旦・春祭四月十五日 祇園祭七月十四・五日 宮日祭十月十四・五日（旧十月十六、七日）

鉈納祭十二月末、不定

以前は七月十日前後の不定日獅子祭、九月十四日放生会祭もあつたが今は廢されている。

高田神社縁起

筑前昂岡郡虫生津産社高田大明神伝縁起小序窃惟管見スヘ吳天ヲ蘊迷廬山之南有三國篤其東方ニ有小國名曰日本「祭開基之精」而称神國、何者、南者陽也。東者陽之始生也。其色青。其行八木。其時春也。梵漢日為二陽中ノ之陽也。分明矣。而神者謂陽之至精者也。非神則安能為開主之精乎。而天七地五人三ノ之有、數者。且以密表也。非「傳其道」則不可「題之筆点」也。而迥邑鄙鄉之人。不知不識。信而祭之。豈其願々

亦不ニヤ果遂ニ哉。神亦豈不レバ垂。賜ニ慈靈ニ乎。

伝ヘ聞ク。当郷産社。高田大明神ハ倉稻魂命ヲ祭リタルモノナリト。高トハ高貴ノ謂ナリ。田トハ八福之田。五穀成就ノ謂ナリ。シカレハ。コノ二字ハ全ク自性ヲアラハセルナリ。人王五十代桓武天皇。都ヲ今ノ平安城ニ遷シ玉ヒ。延暦ヨリ大同弘仁ノ比ニ及フマデ、諸寺諸社ヲ建玉ヒ平安城鎮護ノタメトシ玉ヒテヨリ。嵯峨帝淳和帝ニ至ルマテ。伝教弘法ノ二師。（母）坂朝ノ砌ナレハ。專ラ天台真言ノ法ニ帰依マシマシテ東西ノ遠国マテ仏閣神社ノ結構アリシニ当郷ニモ道場寺トイヘル寺アリテ瑜伽ノ法水ヲ湛ヘ殿堂ノ甍ヲタテナラヘ其中ニ当郷豐饒。農家安全ノタメニトテ一ノ宮ヲ造り、保食ノ神ヲ觀請シ高田大明神ト額ヲカケ四季折々ノ祭祀怠ラズ又常ニ仁王般若ヲ誦誦シテ神意ヲナクサメ靈光益々盛ンナリ。此神ノ頂ヨリ馬出ルトアレハ先ツ馬頭觀世音ノ尊像ヲソノ山ノ最頂ニ安置シ馬頭ガ岳ト名ク牛馬息災ヲ祈リ八大龍王ヲ請メ天水ノ如意ヲ仰キ龍ガ洞ト名ク又都ノコトヲ擬シテ丑寅ノ方ニ貴布祢ノ社ヲ立テ鬼門ヲ守リ其外本地護麻善神諸天堂等マテ一字モカクルコトナク殊勝ノ道場ナリシニ嗚呼転変ノ境ナルカナ。時カハリ兵乱起テ東夷ミダレ西戎オコリ皇紀ハ武權ニカハリ公卿ハ士夫トウツリテ一天ノ下、一軌ナラズ爰ニ百七代正親町院ノ御宇天正年中関白秀吉公武威本国異邦ニフルフ。ソノ折柄地頭宰官ノ宅、神社仏閣ニ及フマテ悉ク兵火ノタメニ焼亡セラル、剩ヘ寺領社地官田等皆没収セラレ終ニ廃壊スレバ巍々タル宮殿モ眩原トナルコソ悲シケレ、爰ニ当代將軍家ノ改務ニ代リ万里ノ浦嶋ニテ百年ノ靜謐ヲ諷ヒ當國ハ黒田家ノ領分トナリ農民モヤウヤク洞穴ヲ出テ屋宅ヲ求メ十家ハ百、百家ハ千ト田畠モ昔ニ坂シテ後ニ昔ノコトヲ思ヒ出シ民家力ヲ合セ國守ヘ訴ヘテ古宮ノ所ヨリ今ノ宮地ニ遷シ奉リ本地護摩堂ノ本尊藥師如來ハ土申ヨリ掘出シ奉リコレヲ長樂寺ニ安シ馬頭ガ觀世音モ宗像郡ノ某寺ニ供養ストナリ此外諸堂末社ナトモ形アルハ各今ノ所ニウツシ奉ル余ハ皆、今ハ穗毛ノ名トナリテ神田袴田仁王經堂敏仏ノ辻長吏屋舗方丈ハ道場寺原ノ名ノミノコルコソ本意ナ

キコトナシ。再興以来百六七十年。無為安全ニ守リ玉ヘハ祭ナドモ怠ラス、氏子モマス／＼繁昌セリ。抑モ倉稻魂命ト申シ奉ルハ上古ニ柱ノ神萬ノ神ヲ降シ玉フ中ニ五穀ヲ主リ玉フ神ナリ月読ノ命ノタメニ失レサセ玉ヒケレトモ、徳ハ屍ニ残リ玉ヒテ頂ヨリハ馬イテ額ヨリハ粟イテ眉ヨリハ蚕イテ眼ヨリハ稗イテ陰ヨリハ麦大豆小豆イツ。天照大神、是ヲ種トシテ、田畠ヲ作り始メ玉フトナリ。誠ニ万代ノ末マデ、上下萬民何者カソノ恩ヲウケランヤ。伏メ願クハ恩癡ノ田夫滅罪生善氏子繁昌ト守ラセ玉ヘ。

呉竹ノ代々ツキス、ソノミカケニスマンコト幸ナルカナ

清蓮社忍營拝撰

宝曆十三歳次癸未中秋吉日

右此一巻ハ伝説ヲカキアツメ後世ニトヽムル意ハ數年當社ノカケニイコイ、ソノ恩ヲ報謝センガタメニ、管見短才ヲ以テ斯ノコトクツゞルモノナリ誤アルトコロハ後賢ノ正ヲマツノミ。又口スサミヲナシテソノ後ニツクル

如風

藻塩草かきあつめたる跡にこそ

みるめはつもれ岡の水茎

秋更てよも静かなる神垣に

脹ふ声は虫う津乃さと

俳句

戦はねとなひく晚稻や  
高田宮

忍營は長楽寺十一世住職にして明和三年（一七六六）二月九日歿、墓は長楽寺にあり、  
如風は不詳なれど忍營の号と思われる。



大三嶋神社岩肌に「山彦之尊」とある。（虫生津大谷）

『福岡県地理全誌』 ○村高田神社 本殿五尺四面、渡殿横一間半  
石鳥居一基、社地五百坪、石子六十二戸、本村ニアリ、高多ニハル、祭神橘名田比売命、祭  
日九月十二日、昔ハ是より四十町許道場寺原ト云所に有りしを慶長十八年癸丑此ニ移スト云、撰社三、  
○須賀神社小峰○貴船神社川端、○綿津見神社宝浦○三嶋  
神社、拝殿横二間半入二間、社地一畝二十五歩三郡尾谷にあり、從前此  
所二戸の産神なり。祭神大山祇命、祭日九月十三日正殿無し、大  
岩を神体とす前に拝殿あり。○小社海津見神社、ママ（綿カ）新屋、  
溪水側ニ流れて幽寂の地なり。

『筑陽記』○高多大明神社  
『筑前國統風土記附録』○高田大明神社、由良神殿五尺、社拝殿方二間、石鳥居一基、祭礼九月九日奉祀、占部和泉、產神也。祭る所ハ倉稻魂命也。昔は  
今之社より西十町許道場寺といふ所にありしか、慶長十八年今之宮地に移せり。  
○龍王二祀池半田ヶ崎ノ上○豊前坊池ノ上○貴船社川端杉一株植てり神功皇后御船をつながせ給ひし所といふ○蛭子社池ノ上○天満宮同上○  
三嶋宮三郡の尾谷にあり。此所の產神也、人家四軒あり、此内二軒は古門村に属す村に隔て閑寂の地○弁才天社川端  
なり、人家のうへ漸登りて嶺あり。是還賀・鞍手・宗像三郡の堺なり、故に三郡の尾といふ。  
『筑前統風土記拾遺』○高田大明神社、或書高多、本村に在。產神也、所祭倉稻魂命、祭礼九月九日、昔ハ是より四十町許道場  
祝吏は占部氏也。○三島明神、伊藤氏奉仕、溪水逆端前に流れて俗塵を離れたり佳境也。  
○香春大明神、竜ノ鼻に在、豊前國田河郡、香春社を祭ると云小社也。

## 高田神社

石灯籠一対	享保十一丙午九月朔日 毛利勝平
石段(残欠)	安政二卯歳正月吉辰嶺源治郎再建、昭和十二年十月嶺要一郎再建
汐置一基	安政五歳戊午四月吉祥日願主嶺久治保徳
狗犬一対	安政五年歳在戊午九月吉辰、中底井野村庄屋大庄屋格嶺要一郎昌英・山田村庄屋長男嶺源次郎 宜徳・下上津役村医師次男河島方策従道・虫生津村三男嶺泰藏敬威
石灯籠一対	安政六年己未二月吉日当村庄屋毛利寿平直溫
石灯籠一対	安政六年己未卯月毛利勝平政光・同苗茂右エ門吉光
手水一基	安政六年四月吉辰中間村峯五三郎又寿・嵐山嘉右エ門正寿
石灯籠一対	安政七年甲正月吉日当村細手藤十秀政
神門一対	大元正年壬子十月吉日毛利又作・毛利徳次郎石永谷伊藤林藏石工仲山千太郎
下玉垣	大正五年辰秋石垣并階段寄附 長津村峯万太郎、若松市細手山吉
石灯籠一対	玉垣寄附者年令順、八幡市細手次八、若松市嶺源之助、福岡市細手憲亮、八幡市毛利縫吉、八
寄附柱石	幡市嶺勇吉、長津村嶺国吉、八幡市吉田国松、鉄道員古野要吉、小倉市青木寮三郎、主宰者古
神饌幣帛	野矢八郎
供進神社石柱	大正五年辰年春建設御即位御大礼記念古野矢八郎
幟石一対	大正六年五月一日古野庄三、古野金太郎、古野市太郎、古野峯吉、古野吉太郎、峯小一、峯勇
毛利安吉 嶺猪之吉 仲山積藏	大正十三年正月一日指定、氏子継代
大正十四年四月一日指定	大正四年四月一日指定、氏子継代
貞末文七 小松繁、白石幸平、峯俊郎、篠田儀社、古野兼夫、古野政敏、細手ツネ、峯ユキ、貞末クノ、古野スガノ	昭和四十三年十月再建氏子中、紀元一千六百年記念參宮同行氏子中。古野利社、仲山愛之助、
虫生津西町山の神社廢絶のため、当社に移設す(昭和五十五年二月)	古野利社、仲山愛之助、

須賀社狗大一対

中間村大里正格嶺要一郎昌英・山田村長伯男嶺源次郎宜徳・上津役村医師仲男河島方策従道・虫生津組頭叔男嶺泰藏敬威

## 一四 井手神社

大字木守字西

祭神  
罔象女神 閻靈神  
埴安彦神社殿  
神殿カラ一鉄板葺  
幣殿及拝殿カラ一鉄板葺絵馬殿  
瓦葺境内社  
御靈神社  
大己貴神  
少彦名神  
八所神

旧鎮座地

須賀神社  
素戔鳴命  
土手之内  
神域

由緒 罔象女神・閻靈神はいづれも水に深い関係をもつ神で埴安彦神は陶器の神といわれる。

昔は西の古宮のところにあつたものを、寛政七年（一七九五）今の地に移したといわれてゐる。神殿は享和二年（一八〇二）十月火災に罹ったが同年之を再興、拝殿は安政年間再建した。その後、大正十二年神殿を修理、現拝殿は昭和十四年再建したものである。

当神社は大内家より祭料寄附などもあり、浅木神社の明徳二年の祭礼置



井手神社（木守）

文に

一、六斗六升 五月五日井手明神御祭入日米

一、二石 九月十日井手明神御祭入目米とある。

祭日 元旦祭一月一日、獅子祭六月一日、宮日祭 十月十四・五日（旧十月八・九日）宮座十二月九日に近い日曜日

古記録

享和の井手神社火災届が同社宮司であつた門司陸奥守から、地方の宮司総元締であつた糸島、桜井神社浦大宮司宛の文書がある。

御届申上口上之覽

一 私掛持遠賀郡木守村氏神井手大明神之神殿（向八尺  
入一丈三尺） 渡殿（武間半） 拝殿（武間半） 井末社、祇園社（四方  
三尺）

御靈社（三尺） 右之社十月二十九日夜九ツ過比、俄ニ焼失仕申候折節村方火番之者共社辺に行掛け出火之模様見当段々声立候に付村中之者共追々駆付私儀も聞付早速罷越御神体を取出居申候内追々人數集り取鎮メ申候へ共風手強相成及手不申神具等迨焼失仕候。猶又火元之処委敷相調子申候處毎年氏子間より心願に而同夕神灯上来居申候得ば右神灯之火灯台に移り次第に燃上り申候 本殿以外ニ火起リ可申候無御座候、常々火用心之儀堅く被仰付置候に付重疊申聞置候へ共右之仕合奉恐入候 尤神体之処は無恙三社共ニ早速仮殿に遷座仕置申候 此段幾重にも宜御聞通可被為成下候

以上

下底井野村 門司陸奥介印

享和二年十一月十五日

浦 常陸介殿

(浅木神社文書)

『筑陽記』

○井手大明神社

『各村古縁起集』

○井手大明神

(元文五年編  
在遠賀郡木守村  
所祭之神二座)

速秋津彦神・速秋津姫神 以下中略

相殿一座 大己貴命・少彦名命以下略

『筑前国統風土記附錄』

○井手大明神社 神殿一方間拝殿二間

二間半石鳥居一基

。祭礼九月九日

産神也、岡象女神を祭る。鎮座の年歴

詳ならず。社内に御靈社あり

○祇園社 大曲

『筑前国統風土記拾遺』

○井手大明神社 本村に在産神也岡象女神・閻羅神・埴安神を祭る祭礼

九月九日旧社は西方四丁斗大木守といふ地に在しを寛政七年此地に移すといふ。社地に御靈社・祇園社有門

司氏  
奉仕

『福岡県地理全誌』

○村井手神社 本殿横一間半入二間、渡殿二間四面拝殿横四間入三間、石鳥居一基

社地五百坪氏子九十二戸、本村ニアリ祭神岡象女神、相殿閻羅神、埴安神、祭日九月八日古淺木神社ニテ大内家

ヨリ祭料寄附アリ同社明徳祭礼記ニ一、六斗六升五月五日、井手明神御祭入目米一、壱石九月十日井手明神御祭入目米ト記セリ、其頃ハ西ノ方四町大木守ト云地ニアリシヲ寛政七年乙卯此地ニ移ス其後享和元年辛酉十月、火災ニカカリシカバ同年再興ス末社ニ御靈神社、須賀神社共ニ社地

『井手神社棟札』

(表面)

句々迺馳命

巾約三十粍

長約百五十粍

國家康寧

豊宇氣姫命

松厚約一粍

筑前国遠賀郡底井埜郷木守村

井手大明神

記

改占

国狹槌尊

產徒永昌

罔象女命

鎮座年代雖不詳明因 浅木神祠之旧記考之事跡町伝大抵暨五百年也此鄉素岡港一邑之海瀨而船舶町到也不知幾歷世漸々為瀉為里落乎唯以其壤地雖広多旱湿自可概知也旧記町伝亦浅木花園之罔巒此木守丘者最高而民居必在干長陸古代總へ号浅木里又底井野郷云其有故蓋依水郷此社号 井手明神成木蛇 明神 聖 祭神水火土德也不必拘一箇壤名也後世逼于社地之北側林下而灌漑作大堰村老或云社号依之故公爾明徳之比尚惣大宮司氏成門司氏元祖 町誌祭礼成文日井手明神祭料古來官有制給之浅木明神之時此社亦有祭奠料五月五日祭料下行米六斗六升九月正祭二石或八斗四升 因茲看之中・世邪國撻乱上下不得处祭祀衰瘞祠壇極矮小迨至我邪君長政公領國初慶長八年而郷里定經界於是村落二分下底井野木守 屬國家平定產徒稍饒乃正徳五年改構旧觀復八十年千北然社地偏西隅固僻隕產徒屢患之相議之冀欽戴於闕村之中土恐不可議既有年又值稔不熟不敢果時村長土師守軀及產徒念願不得己竊謀大宮司成徳ミミ意猶同恐諱告神伏以窺之則神闕可也茲大得志皆奮激戮力一心村長又請官如法官聽充之遂以中土卜清净地于間河頭圯橋辺新築祠壇致高敞望遠山帶長流寬佳觀地也役夫二千余隣里感之或為趨之自前年仲冬上旬興事至孟春八日土功畢即日修地鎮方乃慎奉三祠之木殿及祇園 神主迁坐於権殿而後正殿及右神門移來正殿円如作霧隱迨仲春前後咸成以故前殿堅長橫短結構不勝內矩狭而令改堅短橫長中殿則如故唯拝處新加作区屋不加廣而

内外恰好參拜殊便也工匠功畢社宇全備迺洒掃中外清潔也於是今日以良辰午時促梁上之式嚮町趨隣里招之皆來賀焉下底井野則異佗村長有吉貞八政信率衆同土師守軀謹供奉以成時恭正遷坐儀畢自孟春八日至今日產徒二人昼夜更倚伏于樞殿之側大宮司每日拜 祇園社在于大曲下堤 林中御靈社在于木守丘旧社境内几旧社地式段五畝許距北二百四十間余歷歲久之列樹森三三圍余古木有五株銀杏一棕一梗二梅壇一棕梅壇最老其杉松雜樹葱籠乖枝布葉雖極興佳景繼歷之久寔可知也其為材者伐斯用之封其正殿神坐跡殖以柳余咸以代新社壇土木資木待求他然費用亦許多也加之祭儀闕者修之祭器不具者備之或植花木或鑿清池石黎為之夜以經日賴天氣晴好無幾悉遂之盛舉如此噫後來產徒必躉斯意修補時不緩敬戴倍不乖者神感豈空乎若夫懷邪念本志蔑如則恐神罰共天誅匠測請慎勿

隣里之為趨者除之獨園邸產徒八十戶而

二千之力役勉之下錄其名數雖同產徒工匠別之

維時

寛政七年歲次乙卯仲春念二日

大宮司

門司佐渡守藤原成德

村長

土師甚作守軀

執事

伍長

村田 德七 村田 又平 安山 芳作

小林 唯次 同姓 与八 原田 甚藏

			惣産徒中
久野	養本	安山	安部
村田清次郎		岡田	藏平
同姓	猪十	近森	伝七
折尾正五郎		長作	
川埜兵七		村田	岡田
柴田利吉		治八	兵六
頓田弥作		松本平兵衛	安山
井之本利作		頓田	弥六
手光源介		久作	清兵衛
井元加作		白石	安山
土師伊平		安松	弥次
安部六兵衛		善吉	忠平
白石市良次		手光安兵衛	孫次
		白石	頓田
大田真介		周作	理八
梅田正作		小田兵六	白石
		小田	貞助
		兵六	倉吉
		近松甚大夫	貞平
		森井与七	貞吉

同姓	治作	大田	庄作
小川	新次	村田	仁作
同姓	忠治	同姓又四良	大隈 弥吉
白石	卯七	井元利三次	折尾 藤十
同姓	金次	森本 久次	加藤 茂作
山崎善五郎	十藏	岡田 卵平	小川 兵吉
木守井手神社棟札	小工	八田 藤三	同姓 文次
謹詣屋船	山崎 善市	森井 伝十	
木守井手神社棟札	加藤玄大夫		
(裏面)	大田 兵吉		
大田 永吉	村田 永吉		
一社宇			
総新規			
奉興復			

天長地久

如表記因神闘之可而寛政中奉遷于此已八年也爾來稔豐氣洲產徒安穩最超佗方然去十月晦深夜不凶回祿更無知失火之故者本殿及両末社祭器若干一時為鳥有寔可畏變異火已過半不肖成道聞之馳赴共產徒不遑恐懼只茫然也賴以神位全在俱得小寃忽濯上於灰燼中清宮椎殿謹奉鎮而具狀告官以必當起於灯火官聽唯法無滯却蒙優命加之郡守坂田氏敬神余有苞米之寄納依且喻村長土師守軀曰汝等能事乎惟當革命之時至或非常之變災不可遁然產神垂広大哀憐之德為汝等村民防災害以社殿代之是不則冥助也恐慎宜速再興因茲守軀及產徒中大得力励志評議一決乃遠求材於紀州航來無恙燒類之物一不用至土石咸新之以十二月三日工匠事始至今春二月十三日正殿完成四月五日中殿拜殿共建此日整為棟祭之儀老幼悉集室壽焉十五日正遷坐謹行事畢一社之區屋倍以前正殿豎一間半橫二間拜殿豎二間半是以產徒相共請両末社暫合祭於本殿時不論是非苟從其耳其隆壇宏矩祭器改費用最多矣冀伝后来無窮如湯津磐村園郵安裕年穀豐登町願円滿常堅守幸賜

今茲件冬九日執政大夫野村隼人郡守坂田新五郎以奉職出郡之時止宿于村長守軀家則俱詣來于新造祠壇屢慰勞守軀日率微力郵民速遂營作功汝務哉其□替最至是大夫郡守可謂敬神之至是可謂守軀及產徒中詣本願告大農長一田平蔵敬民以產徒之故始終計畫有種々獻納

享和三癸亥歲季冬穀旦 大宮司從五位下

四司陸奥介藤原朝臣成道

謹誌

村長  
土師甚作守軀

井 手 神 社

狗犬一對

万延元年庚申八月吉日村田作十茂水、

同姓市平一房、白石彦三郎球美、村田重右エ門定資、同

同 一 対  
同(式日灯)寛政七年土師守徳 大宮司門司三河守成実  
天保八年三月大保正格土師甚五郎、大保正致隆、三男一田平一郎敬民、武則長勇士師茂八武  
伴、保正武則次勇士師友次郎武久、敬民孫大友丸義行。※但左の灯は  
昭和四十三年八月吉日、天保八年三月祖先建立型復原。土師晋、タツ子、政人、和枝、尚子、  
隆、正文、伊熊義子

石燈籠一基

元文六年酉二月吉日農長村田六郎平、  
右 同 一田敬民

総 産 徒 中

同人

虫生津村 佐吉

影物 一切

木挽

山崎 善市

当所 与平

棟梁大工

植生村 卵六

同姓 武八

白石 清三

芦屋村 伝三

白石 太吉

嶋田 常八

陳原村 直次

白石 喜介

立屋敷村常七

虫生津村善藏

白石 太吉

嶋田 常八

古賀村 太七

白石 藤次郎

同姓 弥八

虫生津村善藏

吉林 唯次

村田 三平

古賀村 太七

伍長 執筆

小工

兵吉



十七・八日)

由緒—古老人の口碑によれば日本武尊筑紫熊襲征伐の時、立屋敷の里に至り女の砧打ち居るを見給ひ名を砧姫と賜ふ暫く宮仕となりけるに砧姫男子を産み名を砧王と云ひ此里の守令に任せられしより此名を老良の里と云へりと云ふ即ち当社は此砧王を祀りたるものにて其子孫連綿として四代重広王・末広王・時王・末森王まで此里の守令を襲けり、世人是を砧の五王といふ。後世里人叢祠を建て日本武尊と砧王の靈を祭れり(境内由緒碑)

『筑前国統風土記附録』○老良大明神神殿方一間拝殿二間三間  
祭礼九月十七日、奉祀松本山城 属村老良  
の産神也。日本武尊・金丹王或云命を祭る。相殿に貴布祢・祇園をもまつれり



老良神社

所祭砧王也神名不詳相殿に祇園貴船をも祭れり社後に旧宮址とて石祠有祭礼九月十八日

『福岡県地理全誌』○廣渡八劍神社の項に

老良神社老良ニアリ祭神日本武尊、砧王、祭日九月十八日從前此所ノ  
産神トス社後ニ旧宮址トテ石祠アリ志賀三神ヲ祭ルト云

古記録

『添田家古文書』

天正二年春(二六八三) 老良宮の拝殿を南に再建す、宮は二間×一間半、松の木二十本を植る  
天和三年 おくんちを始む

天明四年(一七八四)十月 広渡の宮の神殿を譲り受け棟上げをした。  
 寛政二年(一七九〇)庚二月十三日鳥居を御影石にて立、鳥居の文字は芦屋金寺大和尚書という。

老良神社

狗	犬
石灯籠	一対
添田仁	慶應三年卯十二月吉日添田善次、原田弥七、添田新三郎、昭和二年 添田太郎 同 クマ、金婚記念建立者添田靖吉、丸井鶴吉、添田暦夫、添田辻恵、
昭和十二年四月木守大田三次郎、妻ムツ	犬

## 一六 八剣神社

大字今古賀字貨船

祭神 日本武尊・二道入姫命・天照大神・素戔鳴命

社殿 本殿亜鉛板葺幣殿 瓦葺 拝殿 瓦葺

境内社

貴船 神社 高靈神・闔靈神 旧鎮座地  
神域

厳島 神社 宗像三女神

"

稻荷 神社 御年神

正塚

塞 神社 庚神

"

※貴船神社はもと地主神であつた稻荷神社は五郎七権現と云い伝  
え虫除祈禱のため区民毎年七月土用入の日を撰びて参籠す

祭日 ○現在 元旦祭 元旦 獅子祭 七月二十一日 風止祭 九月一日 宮日祭 十月十四・五日(旧十月十九)



八剣神社（今吉賀）

十日 新穀感謝報告祭 十二月四日旧祭典は祈年祭三月九日 大祭十月八  
・九日宮座新舊卷十二月九日

大正三年より祈年、新嘗の両祭をも一般神社の大祭と定められたるを以つて年中大祭は三回となる。

## 由緒

この社は、貞享四年（一六八七）立屋敷村八剣神社より勧請し、別府堺に神殿を設けていたが、享保四年（一八一九）貴船の宮地に宮を移したものである。

## 社殿建築の推移

神殿 明治十三年春新築、棟梁 山崎多作高欄付桧材草葺神明造霧覆

中殿 明治二十三年秋新築 棟梁 高田久平別府村川柳業組合加藤吉兵衛外九名及

拝殿 弘化二年春新築。

明治十七年秋権・杉材瓦葺。広渡の古

明治二十六年秋前記建物は白蟻の大害を被りたる故再び改築す

白蟻の害を避けんがため専ら杉・樺の材を用う。是現今の拝殿である。

宮地壳渡書

畠壳渡証

拙者畠其村御宮地ニ御所望ニ被成候ニ付、永代ニ壳渡申証拠之事。

森の本

一上嵐 六畝 但竿入

代米三拾九俵右の嵐永代に壳渡し代米慥に受取申候、此嵐永く御宮床に成申候に候間、畝高拙者抱嵐の内にて替地出し弁申候條其村より至後々年々畝高指引無御座候、尤一家村中より自然何かと申儀於有之此書物を以御沙汰可被成候。為後日書物如件

享保四年亥四月十六日

広渡村荒主 忠三郎

忠三郎弟証人 忠四郎

同 村証人 嘉右エ門

今古賀村 彦次郎 殿

右の嵐地御宮地直地故貲殿より代米出し貯調被下候間、右宮地貲殿方へ相渡申候為後日如件

同年同日

大庄屋 彦次郎

庄屋 忠次郎

組頭 彦三郎

甚 八

三右エ門

又三郎

弥  
吉殿

(今古賀八劍神社文書)

「筑陽記」

○八劍大明袖

当郡立屋敷  
貴布祢

筑前国続風土記附録

○八劍大明神社 神殿方一間拝殿二間三間石鳥居  
一基祭札九月九日奉記公木守監居

産神也。日本武尊を祀れり 貞享四年立屋敷

社内に貨船社  
弁才天社あり○稲荷社正塚○猿田彦石祠同上

【福岡県地理全誌】  
○村社八剣神社本殿横  
鳥居入  
甚基川源流  
渡波殿横  
六十間半平入一尺一寸四半拜殿二間  
本村ニアリ祭神日本武尊二道入

姫相殿天照大神須佐之男神祭日九月九日 貞享四年丁卯立屋敷村ヨリ移シ祭ル末社三、貴船神社、巖島神社共二社也。宿前町上界ハ社二所庚申共五郎社共三王界。

貞享四年丁卯立屋敷村ヨリ移シ祭ル末社三、貴船神社、巖島神社共二社地稻荷神社正塚小社二所庚申社、五郎社共二正塚

貴船神社、嚴島  
五郎社共二正塚

再石  
建灯  
力籠

享保十三年柴田伊平、柴田嘉一郎 同政七  
文政五年九月吉田、柴田彦六、加藤弥平、

安政四丁巳歲菊月加藤次右衛門宗

慶應二寅年九月吉祥日 柳橋家臣馬乘格

明治二十六年三月、明治三十年一月、各一基  
三浦善四郎

明治四十一年九月參宮同行十五名一熊眞麥東夷定・草薙劍山熱田  
招和三月十一日御大典記念

昭和三年三月吉日參宮同行十五名（氏名略）

今古賀八劍神社

石再汐置建燈籠  
狗一對  
石燈籠一對  
神犬一對  
玉水一對  
手鹽壘門一對  
改修記念碑一對

享保十三年柴田伊平、柴田嘉一郎 同政七年  
文政五年九月吉日、柴田彦六、加藤弥平、  
安政四年己未歲菊月加藤次右衛門宗口  
慶應二寅年九月吉祥日 榆橋家臣馬乘格  
明治二十六年三月 明治三十年一月、各一  
明治四十一年九月參宮同行十五名「熊襲綱  
昭和三年十一月御大典記念  
昭和三年三月吉日參宮同行十五名（氏名略  
昭和五十五年五月氏子氏名略  
昭和五十五年八月吉日柴田開・同克彦・同

柴田与助、同幸助、同伊平、同政七、同喜一郎  
矢野勘三郎當宗、柴田藤九郎為房  
基 三浦善四郎  
東夷定・草薙劍止熱田

一七 八剣神社

大字広渡字井地

祭神 日本武尊・二道入姫命 相殿に須賀神式内十九座を祭る  
 社殿 本殿 銅板葺 幣殿 瓦葺 拝殿 瓦葺  
 境内社



八剣神社（広渡）

恵比須神社 事代主命

筑前国統風土記附録長岸寺の項に  
蛭子社ありという。この社にあらざるや  
旧鎮座地

貴 船神社 高龕神・閻龕神

今 宮神社 直日神 大綾津日神

宮司岡氏所有の神社帳によれば久那戸神社とあり由緒には唐戸風にかかる者多き  
故、八剣神社境内に今宮祭として祭る。それよりやむとある。唐戸風は民俗篇事伝  
口伝を参照のこと

防守神社 祭神不詳なるも 里人の説によると往昔、宗像古賀 の戦に戦  
死せる者の靈を祭ったという

猿田彦社 猿田彦大神

弥勒神社 弥勒菩薩 大乘妙典法苑、

保食神社 豊受姫命 安丸一三一〇番地

祖靈社 松本氏 祖靈神

※明治九年十二月四日教部省達三五号に「祖靈社神葬祭輩其祖先等ヲ祀ルモノニシテ……」とあり神葬祭によつて成立したものである。

祭日現在 春祭四月十八日 宮日祭十月十四・五日（旧十月十七・八日）宮座十二月十七、八日に近い日曜日 旧祭典ではこの外に、祇園祭七月十日、風止祭九月一日になされた。

由緒（境内の移築之碑の碑文による）

「遠賀郡遠賀村大字広渡字長江境内六社 八剣神社 日本武尊 十九座大神 素戔鳴尊両道入姫命 元立屋敷・今古賀・老良・島津等同一八剣神社ノ氏子ナリシガ寛永五年遠賀川堀通シノ為、両断サレ奉仕不便ニ依リ宝永四年八月立屋敷ヨリ旧境内地長江ニ御勧請今年迄二百五拾四年、昭和五年十一月村社指定昭和三十六年三月建設省遠賀川堤防拡張工事ノタメ総工費三四五万円ト氏子延入員七四一名ノ奉仕ニ依リ約十ヶ月ヲ要シ広渡井地ノ神社地ニ移転ヲ完了ス 昭和三十六年十月之ヲ建ツ」以上碑文にあるように遠賀川堤防（道路）の拡張及国道三号線の新設のため土地収用せられた。

前記祭神中、茲に云う十九座神とは、宗像神社三座、織幡神社、筥崎神社、住吉神社三座、志賀神社三座、志登神社、筑紫神社、麻氏良布神社、竈門神社、美奈宣神社三座、於保奈牟智神社 以上十九座の神を云。

『筑前国統風土記附録』

○八剣大明神  
神殿方一間、拝殿二間三間祭產神也。 村の辰巳一町許にあり、宝永四年立屋敷村より勧請す。

○神殿方一間、拝殿二間三間祭產神也。 村の辰巳一町許にあり、宝永四年立屋敷村より勧請す。

『筑前国統風土記拾遺』

神社

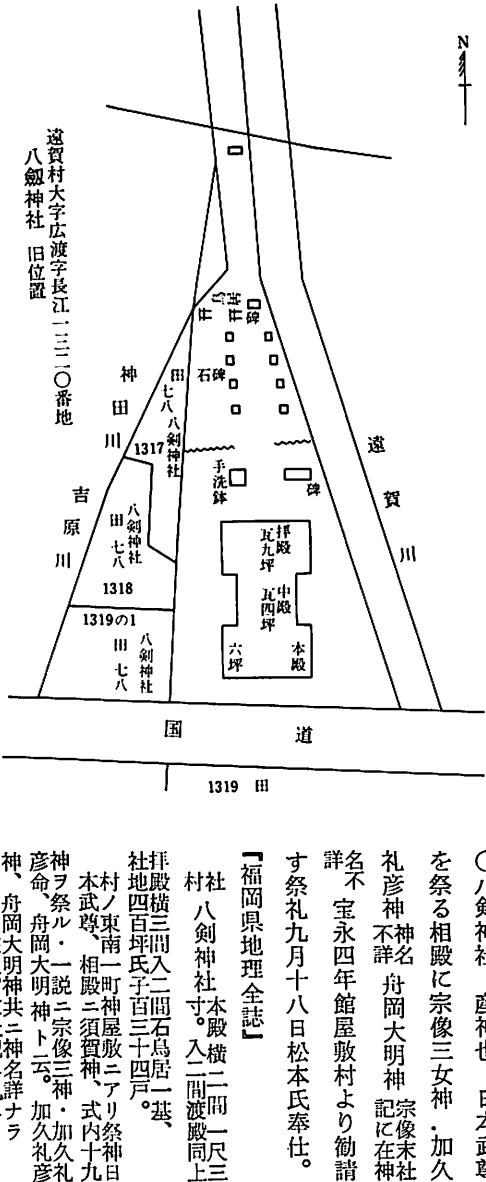
同 同 同 石 灯 篓 一 对

文政十年正月三月願主庄屋柴田源六直正  
嘉永五年十一月柴田忠次郎、末森忠藏重直  
嘉永六年三月、松本五三郎躬次、松本直右  
安政二年卯六月、種英長男織田甚十郎種明

文政十年丁亥歲三月廟主庄屋柴田源六直正  
嘉永五年十一月柴田忠次郎、末森忠藏重德 原田清内種良、原田徳三郎種光  
嘉永六年三月、松本五三郎躬次、松本直右<sub>二門躬久</sub>  
安政二年卯六月、種英長男織田甚十郎種明、種英二男柴田嘉兵衛英信三男織

文政十年丁亥歲三月願主庄屋柴田源六直正  
嘉永五年十一月柴田忠次郎、末森忠藏重徳 原田清内種親、原田徳三郎種光  
嘉永六年三月、松本五三郎躬次、松本直右<sup>工門</sup>躬久  
安政二年卯六月、種英長男織田甚十郎種明、種英二男柴田嘉兵衛英信三男織田  
田平

蛭子神社、久那



「福岡県地理全誌」

○八剣神社、座神也。日本武尊  
を祭る相殿に宗像三女神・加久  
礼彦神(神名不詳)舟岡大明神(宗像末社  
記に在神社)宝永四年館屋敷村より勧請  
詳名不詳祭礼九月十八日松本氏奉仕。



鳴門神社（松ノ本）

## 廣渡八劍

手幟	同	狗	同
柱一		犬一	
石燈籠	一對	水	一對
一對		盥	

織田大藏種近  
安政三年六月願主矢野弥作茂成、大宮司松木周防守久教願主矢野弥三郎茂文  
安政三年辰秋九月願主原田長三郎種久、原田長四郎種保、原田善一種友  
万延元年庚申秋九月願主保正柴田惣直□大宮司松木周防守久教  
明治三年庚午四月  
明治二十六年 松木○○名不明  
明治二十九年三月 伊勢參宮同行（氏名略）

## 一八 島門神社

大字廣渡字松ノ元

祭神 大國主命・素戔嗚命・菅相公・猿田彦大神  
神・社殿 瓦葺

由緒 神社帳（明治六年六月八日）によれば島門神社は廣渡八劍神社本社地在とされているが、当神殿内の大国主命の石祠に天保十亥年（一八三九）十二月新屋鋪中との打刻がある。これより推測すれば、廣渡八劍神社社地にあつた島門神社を明治二十四年勧請したものであろう。

同社は明治三十九年十一月十五日（旧九月廿八日）新殿新築拝殿修覆、鳥居新築の記録がある（天満石祠）

祭日 現在

五月末日曜 苗代ごもり（当社殿）

七月十四日 祇園座。但近年取止め

自八月二十七日

至九月四日 の間の日曜、秋祭り（公民館）

八月三十一日 風止祭（於地蔵堂）

十月十四日 おくんち（公民館）

十二月十五日 前後の日曜 宮座

○作出の神 大國主命

松本文書に祠のさしぶたの裏書きとして

「当社大國主大神者当地之地主神也。当作出之濫觴者當鄉累年凶作而地田荒廢村中困窮、依是文化十癸酉秋、郡奉行井手勘七伊明、察當鄉客落道郡吏中村三藏者、令極困窮根元、欲立村中仕組諸端聞届、同十一甲戌首夏井手伊明転任町奉行、當鄉小河織部為郡奉行、相統伊明存念袞御國命為田地仕居所建矣。同十二己亥春也。自然以來作出中疾病、往々發家門迫日衰微、依是當鄉保正柴田源六直政痛歎之百姓嘉助、平作、又吉等共造立當祠。」

奉祝當地 守護神為幾末家門長久

于時文政五年午年四月十一日丙辰

大宮司 松本大和藤原朝臣

人民安全牛馬息災祈願所

とあるが、ここに述べた作出とは何處のことであらうか。【筑前統風土記拾遺】広渡村の項に「本村及老良松の本新屋敷長江島田 文化十一年より 島門の渡口也」このことから、この祠のさしぶたの記は島田をさすものであ

ろう。

島門神社

石祠（神殿内）  
天保十亥年十二月  
新屋鋪中

飛梅講社  
天保十亥年十二月  
新屋鋪中

明治四十年九月吉日建之  
神社總代 柴田藤三郎、島門村農会議員柴田佐七郎  
明治廿三年 柴田藤三郎 柴田佐七郎 柴田延太（自動車による折損のため新築せるもの）

## 一九 貴船神社

大字今古賀字松之本高繩手

祭神 高龜神・閻龜神

社殿 瓦葺

由緒 創立等不詳

『筑前國統風土記附錄』には貴船社マツとある。

『福岡県地理全誌』貴船神社松本とある。

高貴船神社

手 洗 盥

明治十五年壬午九月十日周旋人柴田○八郎徳○・柴田弥壯義○

高貴船神社

手 洗 监

明治十五年壬午九月十日周旋人柴田○八郎徳○・柴田弥壯義○

## 第三節 遠賀町の鳥居と絵馬

### 一 町内の鳥居

鳥居については、その姿、簡にして粗、端正にして渋味あり、そして尊嚴味を失はぬ端的に日本趣味的であると云われる。

起源や語源は、いろいろ言はれているが定説はない。その一例を示すと、「注連縄より変化せるもの（井上頼寿）」「神籬より進化したもの（坪内逍遙、山中笑）」「言葉から来た説（多説あるが、中国の華表が原型だという説などがある）」「神域を外界から区別するため」等多説ある。『神道名目類聚抄』には「按々鳥居ハ上古質素ノ時ノ門ナリ是境ヲ限ルカマヘナリ」とある。鳥居の型式には大別して次の三種がある。

(1) 神明鳥居 最も古い型の鳥居で、骨格の線は直線式にして質は、木材の生地そのままのものを用い、上古そのものの素朴さを現している。純日本式である。

(2) 島木鳥居 明神鳥居が代表的で、このほか、二〇種類に分類される。本町内の鳥居は殆んどが明神鳥居であるが、尾崎、先之野にある皇太神宮には中山鳥居がある。この鳥居は、岡山県、中山神社の鳥居がその祖であり、貫が柱より外に出でていないのが特徴である。

(3) 建功鳥居 台湾・台北市建功神社にあるように、コンクリート製の鳥居をいい、建功神社の名をとつて

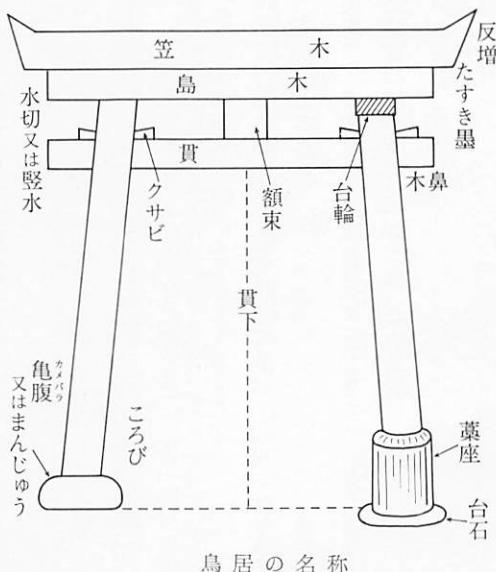
建功鳥居と名づけたものである。

鳥居は構造的には二本の柱をたて、その上に笠木を渡し、その下方に貫を通す。笠木の下に島木を渡し島木と貫との間に額束ガクツカをもうけてそこに額をかける。笠木の両端がそり上っている部分は反増ソリマツと呼び、柱の根石を台石、その下に石があれば土台石、台石の上が丸味をおびたのを亀腹カメバフまたは漫頭マンジユウという。台石の上の柱の根もとを保護する礎座がついたものもある。二本の柱が安定を増すために八字形に傾いているものは、その傾きを（コロビ）という。

町内に現存する神社の鳥居を一覧表にすると次の通りである。



皇太神宮の中山鳥居（尾崎）



鳥居の名称

遠賀町の鳥居一覧表

神社名	額束銘	建立年次	
浅木神社	朝木大明神 森次郎七安連子孫 同弥作 同休八 二村秀実	右同 明治廿八年一月吉日再建 皇紀二千五百九十六年九月吉辰 奉獻者 有吉生三	この額束は門司宮司宅に保存されている
伊豆神社	天満宮	浅木宮	
住吉神社	伊豆神社	住吉神社	
貴船神社	住吉宮	住吉神社	
地主神社	奉再建華表 維文政三歳辰三月吉祥日 明治廿二季三月建立 当氏子中	忠誠貴金石 孝悌通神明 妻 長男 二男 三男 英 雄 啓 祐 世 話 人 (人名略)	頤主 竹森惣次郎 竹森惣次郎 氏子継代 倫子 小野謙夫 清治 小野伝七 小野良 氏子継代 小野謙夫 小野伝七 小野良
貴船神社	保正 組頭 ○○○ ○○○和泉原○○	小野傳七基明 クサビなし	クサビなし 値かな ころび
地主神社	鬼津	若松	島津
貴船神社	字小島掛		所在地 木
地主神社	貴船神社		

					牟田神社
八劍神社	鷗門神社	貴船神社	八劍神社	大神宮社	牟田神社
八劍宮	鷗門神社	貴船神社	八劍宮	大神宮社	愛嶽山
奉建立鳥居一基 文化九年秋九月願主 大宮司	文化九年秋九月願主 氏子中	正徳二年六月吉祥日 柳野権助 同庄助 敬建 崇敬者總代 大正十五年一月吉辰 安増寶太郎建之 正徳二年歲 奉寄進	正徳二年十月吉日 (氏名略) 御昇格記念 和田弘夫ほか十二名 華表毫基 遠賀郡今古賀村 村田小次郎敬建 昭和十二年十月吉日 庄屋	正徳二年六月吉祥日 華表 遠賀郡別府村 庄屋	紀元二千五百六十七年 明治四拾年一月建立 安政六年己未三月吉辰 鳥居一基建立 保正 組頭 藤田源平教包 松井作平ほか氏名略 大越家権大僧都法印 大善院玄栄 組頭門司文十郎 享保二年酉秋八月吉祥日 華表一基 遠賀郡尾崎村二 亦伊左衛門□□ 同村二亦弥右衛門□□ 昭和七年六月吉日 為家運永盛建立 旗生 旗生松太郎 神社総代 旗生運平 同良夫 同徳郎 直吉
ころび充分	ころび僅か	ころびなし	ころびあり	外笠木 クサビ 島木なし 増共し	クサビなし ころび僅か 反増大 二重の亀腹 木鼻少し そり、半転 貫が柱の外 いに出ていな いに出ていな
広渡	松ノ本	同字子代丸	別府	今古賀	尾崎

## 第2章 遠賀町の神社と教派神道

				恵比須神社
老良神社	高田神社	菅原神社	井手神社	井手大明神
老良神社	高田神社	天満宮	井手神社	井手神社
高田神社	高田神社	天満宮	天満宮	天満宮
高田大明神	高田神社	天崎宮	天満宮	天満宮
華創建鳥居一区	高田神社	享保十三戌申祀重陽日	昭和三十三年十一月吉日	昭和五十二年五月吉日（木造）
寛政二戌戌年二月吉辰	松本山城守・藤原清弘	文政七年歲在甲申九月祭日建	大正四年十一月十日御大典記念	昭和五十二年五月吉日（木造）
クサビなし	クサビなし	クサビあり	クサビあり	クサビあり
老良	虫生津	ころび僅か	ころび僅か	木守

## 二 町 内 の 絵 馬

絵馬の起源については神と馬とのかかわりあいが根源となる。古くから日本では馬は神の乗り物として神聖視し、神祭や祈願には宗教的儀礼として生馬献上の風があつた。特に雨乞祈願には黒毛の馬に、日乞祈願には白毛の馬に願を托して神に献じる習わしがあつた。それが次第に生馬に代って馬形を献上する風になつた。土馬や木馬がそれであり、馬形が簡略化し、平面化したのが板立馬である。これらが更に簡略になつて絵馬が現われたといわれている。後世、白馬と黒馬を一対にした絵馬が献上されるようになつたのは、晴雨の配分が都合よく、一年間の天候が順調であることを願つたものである。

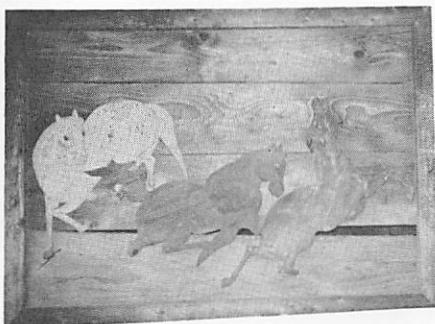
近世から近代の画題は武者絵芝居見物絵などが多い。これは物語・芝居などの普及によるもので本町のみに限つたものでなく、全域的な傾向である。

奉納者は、伊勢参宮同行によるものが大部分を占めている。これらは明和八年（一七七一）、文政十三年（一八三〇）伊勢神宮への大巡礼運動としての「おかげ参り」の影響が後々まで伝わり、伊勢参宮をすれば氏神に絵馬を奉納するという習慣からであろう。

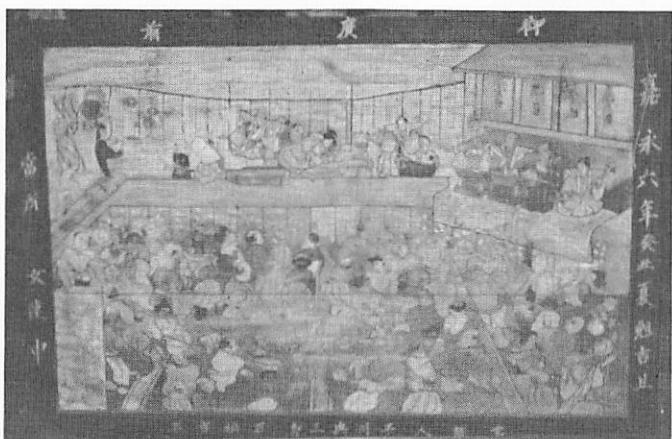
遠賀町内にみえるものは次表のものがあるが絵馬が剥落したものや、格納されたものは除いている。



大坂筑前定宿葉村屋献上絵馬  
(浅木神社)



馬彫刻額 (浅木神社)



草薙ノ剣授受の図  
(高家天満宮)



草薙ノ剣授受の図 (浅木神社)

下底井野觸大庄屋有吉与右衛門が  
延元年に浅木神社に奉納した「草薙  
の剣授受の図」。与右衛門最晩年の  
ものである。同人は同年八月に中風  
を患っているので、病氣平癒祈願の  
ためであろうか。



加藤清正虎退治ノ図（牟田神社）



神功皇后魚取の図（井手神社）



後醍醐天皇隠岐より還御之図  
(伊豆神社)

神社絵馬一覧表

神社名	画題	奉納年月日	奉納者	順不同
浅木神社	三十六歌仙の和歌 流鏑馬の図	享和二年壬戌 嘉永七年三月吉日	家老大音伊織外三五名	
伊豆神社	浅木宮供日芝居見物の図 草薙の剣授受の図 馬三頭彫刻額 祈願之図	安政二年九月吉日 万延元年庚申八月吉辰 明治十八年四月吉日 明治三十二年四月吉日	参宮同行 下底井野触大庄屋 拜殿新築記念有吉与右エ門外触内庄屋二六名 筑前棟梁引山崎多作 大阪國中葉むらや吉兵衛	
住吉神社	不 明  神社参拝の図 大倭天津日繼図 天神七代地神五代図 渡辺綱手切之図 後醍醐天皇 佐渡より還御の図 応神天皇誕生の図	天保十四年慶應三年卯年春吉日 明治二十八年二月穀旦 明治四十一年丁未 昭和五年三月吉日 大正十年四月吉日 明治四十四年吉日	同行二人 同行五人 同行二人 同行九名 参宮 同行九名	参宮同行 下底井野触大庄屋 拜殿新築記念有吉与右エ門外触内庄屋二六名 筑前棟梁引山崎多作 大阪國中葉むらや吉兵衛
能(小額)	天保十一年九月吉日			
なし	氏名不詳 八名(?)	稻垣孝人画		染筆者名

貴船神社	牟田神社	今泉神社	菅原天満宮	高田神社
神武天皇東征之図	忠臣蔵之図 姉川合戦木村又蔵勇力ヲ 押ツテ後高名之図	鶴の図	織人形芝居見物の図 高家十二勝図 献句額	同右
皇紀二千六百年 十一月	明治三十一年 九月吉日	明治二十九年 九月吉日	嘉永六年癸丑夏 慶応元年乙丑季 上満月朔日	時代不明
国威宣揚皇軍之武運長久祈願 世話人二村喜壯外二十二名	不 明	不 明	当所 女連中 世話人 平松與三郎 石松吉平	弘化三年丙午年 九月吉祥日
杉山響洋西	参宮同行拾三名	不 明	仰木広蔵外十二名 法樂和歌連名仰木 浦上信濃正質仰木 遠賀郡細名 栗山藤四郎柳葉	明治四十九年早秋 月吉祥日
画工 龍雲	菊圃藤圭画	菊圃画	八幡町 世話人 同市 織田三平三甫 同 広渡藤兵衛遊花	同行九人嶺久吉・毛利善八 毛利三兵衛外十六名 毛利善八郎直道 毛利惣藏直正
染喜画				同行九人嶺久吉・毛利善八 外文字不明

第2章 遠賀町の神社と教派神道

		神前青銅灯籠寄附者名額		昭和三年十二月吉日	御大典跡拝観及參宮同行 古野富次郎以下二十四名
井手神社	元寇の図	天保九正月吉日	若者組中		
島岡神社	宍葉の図 応神天皇誕生の図 仲哀天皇・神功皇后 魚鳥の池の図 画題不明	天保九正月吉日 嘉永二年酉孟夏	吉田村 小田善六		
不 明(一)	木守区部分林別府山全景 扁額 水聲	慶応三年八月吉日 慶応四年戊辰 明治二十八年卯月吉辰 未六年六月吉日	村田長七 参宮同行十有一人 古野源八・岡田源四郎・田代林平		
献額年 不明	昭和二十七年五月吉日	不 明	参宮紀念奉納 八名	中老組中 吉田村 小田善六	
	山崎南窓画	二川相近書	雲 松苑 ○		